日野本町地区公共施設再編基本構想

令和 7 年(2025 年)3 月 日野市

目 次

第1章	はじめに	1
1.		1
2.	日野本町地区公共施設再編基本構想の目的	1
3.	日野本町地区公共施設再編基本構想の背景と位置付け	2
第2章	対象地・再編検討対象施設の現況及び課題	4
1.		4
2.	対象地の現況	5
3.	再編検討対象施設の現況及び課題	7
4.	公共施設再編にあたっての課題	29
第3章	公共施設再編の基本的な考え方	31
第4章	日野本町地区公共施設再編事業の概要	35
1.	- 日野本町地区公共施設再編事業の全体像	35
2.	サービス提供の考え方とコンセプト	37
3.	再編後の施設・諸室機能・サービス	42
4.	期待される効果	46
第5章	今後の予定	47
参考資	料) 日野本町地区公共施設再編基本構想の策定経緯	48
1.		
2.	市民意見の聴取	55
3.	市民への情報発信	- /

第1章 はじめに

1. 公共施設再編事業の趣旨

日野市(以下、本市)においては、高度経済成長期の急激な人口の増加や社会環境の変化に対応するため、昭和30年代後半から50年代を中心に多くの公共施設を整備してきました。その結果、現在、建築後30年以上経過した施設が延床面積で約8割を占めています。今後、これらの公共施設が一斉に更新時期を迎える「公共施設の老朽化問題」により、建物や設備の大規模改修、建替えが集中的に発生し、大きな財政負担となってくることが懸念されています。限られた財源の中で、老朽化が進む公共施設のこれからを考えると同時に、今後の人口減少、少子高齢化による社会構造や市民ニーズの変化への対応を考えていく必要に迫られています。

本市では、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「日野市公共施設等総合管理計画」を 平成 29 年(2017 年)3 月に策定し、今後予測される公共施設の更新のための財源不足への対応として、公共施設の総量の縮減の目標値(縮減率:約 16%、縮減面積:約 5.6 万㎡)を設定しています。しかしながら、いかに市民サービスを維持しながら公共施設の縮減を実現していくか、また、いかに公共施設の更新に充当可能な財源を確保していくかが検討不十分であったことから、「日野市公共施設等総合管理計画」を令和 5 年(2023 年)3 月に改訂し、今後、施設総量の縮減という方策だけではなく、施設類型単位での個別施設計画や施設再編に向けた個別再編計画の策定に全庁的に取り組み、施設総量を縮減しつつも公共サービスは充実させていく「縮充」の発想を取り入れながら、長期的な視点に立った公共施設マネジメントを推進する重要性を位置付けました。特に、公共施設が集積する特定の地域については、施設の老朽度や利用状況、人口動態、まちづくりの観点等を踏まえ、多様な市民意見等を聴き取りながら、施設の複合化・多機能化・共用化等による集約や再配置に向けた検討を行っていくとしています。併せて、事業の実施にあたっては、民間活力の導入を積極的に検討し、公共施設に関する事業の効率化や財源の確保に努めていくとしています。

このことから、本市では、公共施設における老朽化の進行、今後の利用需要の変化、迫りくる維持管理の限界という大きな課題への方策のひとつとして、新たに公共施設の再編事業に取り組み、100年後も、もっと魅力あるまちであり続けられるよう、公共施設を未来の市民への負担として残すのではなく、地域の魅力につながる新しい施設に生まれ変わらせることを目指していきます。

2. 日野本町地区公共施設再編基本構想の目的

本市では、「日野市公共施設等総合管理計画」に示したとおり、今後、公共施設の再編に関する検討を進めるにあたり、市内で候補として考えられる再編モデル地区の整理及び再編事業の優先順位の検討を行い、この結果を「日野市公共施設再編モデル基礎検討資料」として令和5年(2023年)3月にとりまとめを行いました。そして、この基礎検討資料において、再編検討の優先順位が最も高い評価となった日野第一小学校周辺エリア(以下、日野本町地区)の取り組みを、本市の公共施設再編のパイロットプロジェクトと位置付け、公共施設の再編検討に取り組んでいくとしています。

これを受けて、日野本町地区における効率的な公共施設の再編を推進するため、地域の将来像、各施設の建物管理状況や稼働率、敷地の用途地域や建築条件による規制を整理しながら、施設集約案の基礎的な検討を行い、この結果を「日野本町周辺地区公共施設複合化・多機能化検討業務報告書」として令

和6年(2024年)3月にとりまとめを行いました。そして、この業務報告書において、日野本町地区における集約化に向けた基本的な考え方として、現状の土地利用等の法規制に従うこと、建替えに際してスムーズな事業展開を図ること、住民ニーズや将来ビジョンを反映すること、複合化・多機能化等による「縮充」を目指すこととし、5つの集約化パターンをイメージ化しています。

これらの検討経過を踏まえたうえで、日野本町地区における公共施設再編事業のさらなる推進を図るため、令和6年度(2024年度)から2か年をかけて、過年度検討の結果等を精査したうえで、多様な市民意見等をきめ細かく聴き取りながら、「日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画」を策定していきます。「日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画」では、本市が保有する建築系公共施設のうち、日野本町地区に立地する、中央公民館、中央福祉センター、ひの児童館、日野図書館、日野宿交流館、日野第一小学校、生活・保健センター、旧・休日準夜診療所を対象施設とし、日野本町地区における公共施設再編事業(以下、本事業)を実施するための方向性、建築計画、モデルプラン、概算事業費、整備スケジュール等をとりまとめていきます。このうち、「日野本町地区公共施設再編基本構想」(以下、本構想)については、「施設総量の縮減」と「公共サービスの充実」を両立していくための各施設におけるサービス提供のあり方等を明確化することを目的に令和6年度(2024年度)に策定するものです。

なお、本構想の策定にあたっては、学識経験者、施設利用者の代表、関連分野の代表、地域団体の代表、公募による市民等で構成する「日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会」、庁内の関係部長職で構成する「日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定庁内検討会議」、庁内の関係課長職等で構成する「日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定庁内ワーキンググループ会議」における協議、中央公民館の利用者を対象とした「市民座談会」の実施、パブリックコメントに伴う「市民説明会」と「オープンハウス型説明会」の実施のほか、これらの検討状況をまとめた「日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定かわら版」を発行し、本市の公式ホームページでの公表や日野本町地区の一部自治会での回覧等を行うことにより、市民の皆様に広く情報発信を行い、また、市民の皆様から多様な意見を聴き取ったうえで、とりまとめを行っています。

3. 日野本町地区公共施設再編基本構想の背景と位置付け

日野本町地区については、再編検討対象施設のほかにも市民の森ふれあいホールや市民の森スポーツ 公園等、多くの人が集まる場所や緑豊かな環境があります。また、甲州街道沿道には日野宿本陣等、地区の北側には旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室があり、歴史・観光を踏まえた取り組みが実施されています。そして、最寄りの日野駅は、市民の交流施設や歴史・観光施設へ人々を導く、日野の玄関口としての役割を担っています。平成 31 年(2019年)4月に改訂した「日野市まちづくりマスタープラン(2019-2040)」では、日野本町地区に関係するまちづくりの方針として、日野宿本陣を活かした甲州街道沿道のにぎわいの創出・回遊性の向上、日野の玄関となる駅周辺のにぎわいと安らぎ空間の創出、公共施設の再編・更新による交流の場づくり等が位置付けられ、特に本事業に関しては、公民館・図書館等の公共施設の再編・更新により、子どもからお年寄りまで自由に過ごせる居場所や、人と人がふれあい交流できる場をつくっていく方向性が示されています。

本事業における再編検討対象施設について、築 60 年以上で耐用年数を過ぎている施設は、中央福祉センター、日野図書館、日野第一小学校の3施設、築 50 年以上は、中央公民館、ひの児童館の2施設、残りの日野宿交流館、生活・保健センター、旧・休日準夜診療所の3施設も築30年以上となっています。今後10年以内には6割以上の施設が耐用年数を超過する状態であり、建物の老朽化を原因とした

不具合が見られる施設もあります。また、設備も古く陳腐化しているため、安全面での問題があります。なかでも、ひの児童館と日野第一小学校については、令和5年度(2023年度)に実施した「公共施設劣化状況調査」において、劣化が特に進行しており、今後の施設のあり方を含めた対応を検討する必要があることが明らかになっています。さらに、段差の存在やエレベーターの未設置等、バリアフリー面で問題を抱えている施設もあります。

本事業に関わる主な検討経緯については、平成元年(1989 年)及び平成5年(1993 年)に、中央公民館の建替え等を求める請願が市議会に提出され、ともに採択されたこと等を受け、本市は、平成17年(2005 年)3月に「中央公民館等建替調査事業に関する施設等の基本構想・基本計画」を策定しましたが、その後の具体的な進展を図ることはできませんでした。また、平成29年(2017年)3月策定の「日野市公共施設等総合管理計画」を受けて、平成31年(2019年)3月に「日野市公共施設等総合管理計画モデル地区検討報告書(地域別モデルプラン案)」を作成し、中央公民館周辺地区、高幡不動駅周辺地区、高幡台団地73号棟跡地周辺地区の3地区の公共施設の再編モデルプラン案を検討しましたが、こちらも、その後の具体的な進展を図ることができませんでした。

このような経緯の中で、日野本町地区における公共施設再編の大きな契機は、令和5年(2023年)3月改訂の「日野市公共施設等総合管理計画」において、個別施設計画や個別再編計画の策定に全庁的に取り組み、「縮充」の発想を取り入れながら、長期的な視点に立った公共施設マネジメントを推進していく重要性を明確に示したこと、また、「日野市公共施設等総合管理計画」の改訂と併せて作成した「日野市公共施設再編モデル基礎検討資料」において、老朽化した施設が集積する日野本町地区を本市の公共施設再

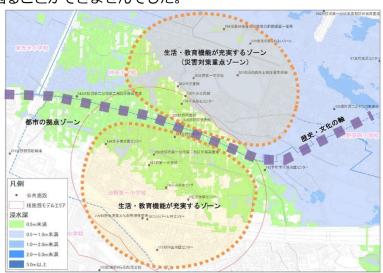


図 1.1 日野本町地区における再編の方向性 (「日野市公共施設再編モデル基礎検討」より引用)

編のパイロットプロジェクトと位置付け、本市において、公共施設の老朽化問題等への方策のひとつとして、新たに公共施設の再編事業に取り組むことを政策的に決定したことです。このような流れを経て、令和6年(2024年)3月作成の「日野本町周辺地区公共施設複合化・多機能化検討業務報告書」が、本事業の推進に向けた具体的な第一歩となりました。

本構想については、このような背景を確実に踏まえ、上位関連計画等に掲げた方針や「日野市公共施設等総合管理計画」に基づく各個別施設計画との整合を図ったうえで策定するものです。

第2章

対象地・再編検討対象施設の現況及び課題

1. 再編検討対象施設

本事業における再編検討対象施設は、日野本町地区内に立地する建築系公共施設8施設とします。 本構想においては、甲州街道より北側をまとめて集約拠点 I、南側をまとめて集約拠点 II と呼び、敷地 A~Eを下表のとおり定義します。

このうち敷地Aには、建築系公共施設以外に、福祉センター前児童遊園があります。

	集約拠点 I		集約拠点Ⅱ		
	中央公民館	敷地D	日野第一小学校		
敷地A	中央福祉センター	敷地	サエ /ロ/ホーン / 2		
	ひの児童館	E - 1	生活・保健センター		
敷地B	日野図書館	敷地			
敷地C	日野宿交流館	E – 2	旧・休日準夜診療所		

表 2.1 再編検討対象施設の一覧



図 2.1 位置図

2. 対象地の現況

(1) 集約拠点 I

敷地Aの全部と敷地B及び敷地Cの北側は、低層住宅に関わる良好な住居の環境を保護する第一種低層住居専用地域に指定され、建築物の用途の制限や建て方のルール等が厳しく設定されています。

それに加え、敷地Aは、甲州街道から少し奥まったところに位置し、四方を囲む道路幅員は、北側が4.5~5.5m、西側が2.42~7.0m、東側及び南側が4.0~5.5mとなっています。また、北側には境界に沿うように用水路が流れており、最大で3.0m未満の浸水想定がなされています。



図 2.2 集約拠点 I (敷地 A ~ C) の用途地域図 (下図:「日野市都市計画情報配信サービス」より引用)

女 2.2 未がたボー (がもろうと) の上の中で自由はな						
市人村中	Α	E	3	С		
敷地	_	北側	南側	北側	南側	
敷地面積	4,922.98 m ^{² (※1)}		833.45 m ²		956.66 m ²	
	第一種低層住居	第一種低層住居	`└╓ ╬╺ ┷╶╬┼ ╽ ┼╬	第一種低層住居	`C『** 立 ***	
用途地域	専用地域	専用地域	近隣商業地域	専用地域	近隣商業地域	
建ぺい率	40/00	40/80 ^(※2)	00/200	40/00	00/200	
容積率	40/80	40/80	80/200	40/80	80/200	
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	
日影規制	3h, 2h, 1.5m	3h, 2h, 1.5m	4h, 2.5h, 4m	3h, 2h, 1.5m	4h, 2.5h, 4m	
高度地区	第一種高度地区	第一種高度地区	第二種高度地区	第一種高度地区	第二種高度地区	
建築物の	10	10		10		
高さ限度	10m	10m	_	10m	_	
防火	指定なし	指定なし	淮 伊山州+	指定なし	淮 (大八八	
準防火	(法22条区域)	(法22条区域)	準防火地域	(法22条区域)	準防火地域	
浸水想定	3.0m未満		1.5m未満		1.5m未満	

表 2.2 集約拠点 I (敷地 A~C) の主な都市計画情報等

※1:福祉センター前児童遊園 177 ㎡を含む ※2:角地緩和あり

(2) 集約拠点Ⅱ

敷地Dの多くは、低層住宅に関わる良好な住居の環境を保護する第一種低層住居専用地域に指定され、 建築物の用途の制限や建て方のルール等が厳しく設定されています。

また、敷地Dのうち、現:日野第一小学校の校庭半ばから東側、敷地 E-1及び E-2は、周知の埋蔵文化財包蔵地(土地に埋蔵されている文化財のこと。)に登録されています。



図 2.3 集約拠点Ⅱ (敷地D~E) の用途地域図 (下図:「日野市都市計画情報配信サービス」より引用)

表 2.3 集約拠点II(敷地D~E)の主な都市計画情報等

重なわれ	Ъ	E			
敷地	D	E-1	E-2		
敷地面積	20,497.00 m	3,640.58 m	351 m ^{² (※1)}		
用途地域	第一種低層住居専用地域	近隣商業地域	近隣商業地域		
建ぺい率	F0/100	00/200	00/200		
容積率	50/100	80/200	80/200		
日影規制	(二) 4h, 2.5h, 1.5m	(—) 4h, 2.5h, 4m	(一) 4h, 2.5h, 4m		
高度地区	第一種高度地区	第二種高度地区	第二種高度地区		
建築物の	10				
高さ限度	10m	_	_		
防火	**	S# 0+ 1 144+*	># # # 1 / 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
準防火	指定なし(法 22 条区域)	準防火地域 	準防火地域		
浸水想定	0.5m 未満	0.5m 未満	0.5m 未満		
1m ##	包蔵地域(神明上北遺跡)				
埋蔵	(現:日野第一小学校の校	包蔵地域(神明上北遺跡)			
文化財	庭半ばから東側)				

※1:概算

3. 再編検討対象施設の現況及び課題

(1) 中央公民館【集約拠点 I - 敷地 A 】

① 施設の位置付け及び政策上施設が達成すべき事項

公民館は、地域住民の生涯学習の支援や生活課題の解決、地域課題の解決、個人、地域の自立支援に向けた教育活動を行うための施設です。

本市においては、中央公民館のあるべき姿として、市民の暮らしに寄り添いながら、市民のつながりの中に学びが生まれ、学びを通して仲間どうしがつながっていくための橋渡し役となっていくことを掲げ、必要な施設、設備及び環境の整備により、社会教育の中心拠点として、幅広い利用者層の確保や多世代の交流等を図ること目指しています。

関連法令・条例 ▷「社会教育法」、「日野市公民館設置条例」

関連計画 ▷ 「日野市社会教育施設(一部)個別施設計画(令和6年(2024年)3月策定)」、

「日野市生涯学習推進基本構想・基本計画 日野まなびあいプラン (平成 27 年 (2015 年) 3月策定)」、

「第2次日野市公民館基本構想・基本計画(令和2年(2020年)3月策定)」

② 施設の現況

中央公民館の建築物等及び運営の現況は下表のとおりです。

表 2.4 中央公民館の現況

		1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			
	建築年	昭和 41 年(1966 年) (※1)			
	建築面積	354.36 m ²			
	延床面積	703.66 m ²			
	構造	鉄筋コンクリート造/			
	伸 坦	2階建て			
	駐車場台数	42台 ^(※2)			
建築物等	耐震改修履歴	なし			
	劣化状況評価	健全度 43.0/100 点 (※3)	図 2.4 中央公民館の外観		
	設備状況	換気設備、非常用照明、給水	換気設備、非常用照明、給水・排水設備に不具合等あり		
	バリアフリー		スロープ式出入口、車椅子使用者用トイレ、障害者用駐車場		
	対応状況	スローノ式出入口、単何十段			
	避難場所・	文件的弹簧形 (重似性 国家	予備的避難所(震災時・風水害時に使用)		
	避難所指定状況	アルツ亜無別(辰火吋・風が			
	開館時間	9:00~21:30			
	貸室	左前0,00 ₀ ,12,00 左後1	2 - 00。17 - 00 方問 19 - 00。21 - 20		
	利用時間	枠	午前9:00~12:00、午後13:00~17:00、夜間18:00~21:30		
運営	休館日	月曜日、祝日、年末年始	月曜日、祝日、年末年始		
	利用料金	150~700 円 (※4)	150~700 円 (※4)		
	減免規定	利用者登録された団体は 100	利用者登録された団体は 100%減免		
	管理形態	直営			

※1:一部、平成2(1990)年建築
※2:敷地A内の合計

※3:健全度は、建物の5つの部位の劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標(表2.5~2.10も同様)

※4:室・利用時間枠によって料金設定が異なる

主な諸室として、特殊設備が伴う陶芸窯や調理実習室をはじめ、利用者登録された団体(本市在住、在学、在勤で社会教育活動を行う5人以上の自主サークル)が多様に活動できる貸室のほか、だれでも利用できる談話室があります。

自身を高める様々な社会教育活動が展開されるとともに、利用者同士、利用者と職員間の交流が 日常的に生まれる場ともなっています。公民館利用サークルのうち、1歳6カ月から小学校就学前 の幼児がいるサークルを対象に、保育援助を行っていることも特徴です。

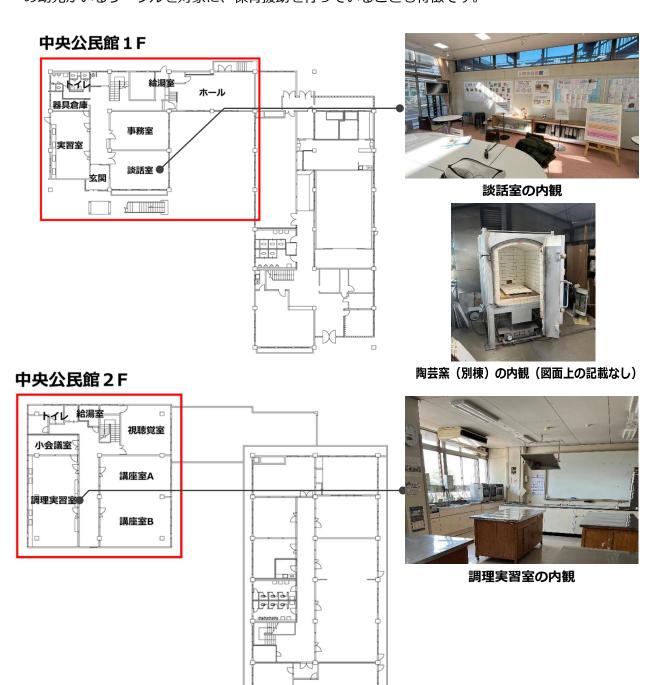


図 2.5 中央公民館の平面図及び特徴的な諸室等の内観

(平面図:「定期検査報告書(令和6年7月)」より作成)

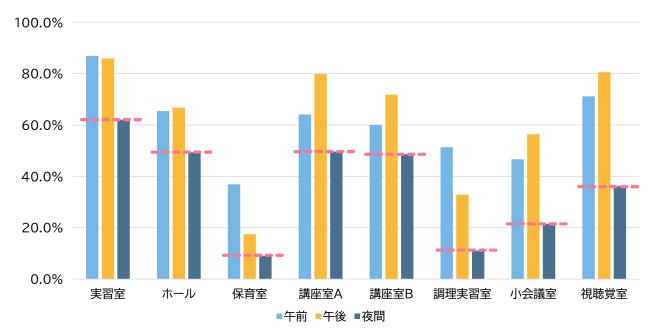


図 2.6 中央公民館貸室の利用時間枠別平均稼働率(令和5年度(2023年度))(日野市資料より作成)

- ・ 貸室は、いずれも1日を通してコンスタントに稼働していますが、午前、午後枠と比較して、 夜間枠が低利用となっている傾向にあります。
- ・ 本市の社会教育活動を次世代につなげていくため、これまで中央公民館を使っていなかった新 たな利用者を獲得するための空間の設えや仕組み、情報発信等が必要とされています。
- ・ 築 50 年以上が経過して建物の老朽化が進んでいるとともに、エレベーターの設置がないなど、 バリアフリー設備も不足しています。

(2) 中央福祉センター【集約拠点 I - 敷地 A】

① 施設の位置付け及び政策上施設が達成すべき事項

福祉センターは、地域で支え合い、だれもが安心して暮せるまちの実現に向け、老人、障害者、 児童、母子及び父子、寡婦に対する相談、指導、援助等を行うことを主とする施設です。また、高 齢者を中心に、いつでもくつろげるふれあいの施設にもなっています。

関連条例▷「日野市立福祉センター条例」

関連計画 ▷ 「第4期日野市地域福祉計画(令和2年(2020年)3月策定)」、 「第5期日野市高齢者福祉総合計画(令和6年(2024年)3月策定)」

② 施設の現況

中央福祉センターの建築物等及び運営の現況は下表のとおりです。

表 2.5 中央福祉センターの現況

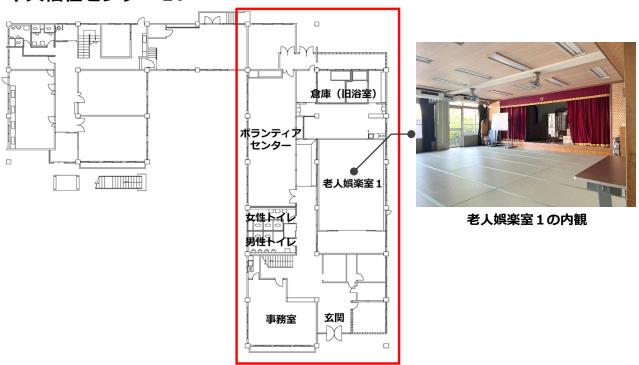
	12 4					
	建築年		昭和 40 年(1965 年)			
	建築面	積	593.45 m ²			
	延床面	積	1,141.25 m ²			
	1#1/#-		鉄筋コンクリート造/			
	構造		2 階建て			
	駐車場	台数	42台 ^(※1)	100		
建築物等	耐震改	(修履歴	なし			
	劣化状	沉評価	健全度 53.0/100 点	図 2.7 中央福祉センターの外観		
	建築設	始析状况	換気設備に不具合等あり			
	バリアフリー		スロープ式出入口、階段昇降機、車椅子使用者用トイレ			
	対応状況					
	避難場	所・	又供约啦##\$T /表似叶 - 凤山中叶/- /井田)			
	避難所	指定状況	予備的避難所(震災時・風水害時に使用)			
	開館時	間	9:00~21:30			
	貸室					
		利用時間枠	午前 9:00~12:00、午後 13:00~16:30、夜間 17:30~21:3 			
	休館日		月曜日、祝日(こどもの日 (※2) 、敬老の日を除く)、年末年始			
運営	41 00 48	14	1施設1人につき 30 円、			
	利用科	拉	1施設1団体(10人以上)につき 300円			
	:### +F	100	老人、障害者、児童、母子家	庭の母子、父子家庭の父子等は 100%		
	减光技	正	減免			
	管理形	態	指定管理者			
運営	開館時間 貸室 利用時間枠 休館日		午前9:00~12:00、午後13 月曜日、祝日(こどもの日 ⁽³⁾ 1施設1人につき30円、 1施設1団体(10人以上)(老人、障害者、児童、母子家 減免	* ²⁾ 、敬老の日を除く)、年末年始 こつき 300 円		

※1:敷地A内の合計 ※2:こどもの日が月曜日の場合は休館

主な諸室として貸室があります。また、社会福祉法人日野市社会福祉協議会の事務所が設置されていますが、現在、他の地区への移転協議が進められています。

音楽、書道、茶道や軽運動をはじめ、主に高齢者による多様な文化的活動がなされるとともに、 活動をきっかけとした利用者同士の活発な交流が生まれています。

中央福祉センター1F



中央福祉センター2F

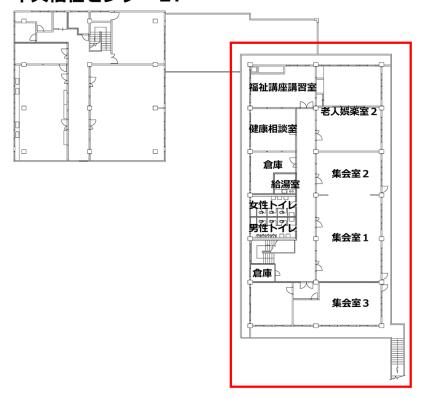


図 2.8 中央福祉センターの平面図及び特徴的な諸室等の内観(平面図:「定期検査報告書(令和6年7月)」より作成)



図 2.9 中央福祉センター貸室の利用時間枠別平均稼働率(令和5年度(2023年度)) (日野市資料より作成)

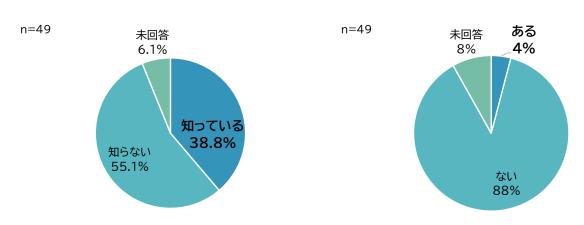


図 2.10 福祉センター事業の認知 図 2.11 福祉センター事業の利用実態 (「令和6年中央福祉センター利用者アンケート結果」より作成)

- ・ 貸室のうち、集会室2は、利用時間枠によらず、極めて低い稼働状況となっています。また、 娯楽室1、集会室1以外は、午前、午後枠と比較して、夜間枠が低利用となっている傾向にあ ります。
- ・ 中央福祉センターの主たる事業である相談、指導等について、事業自体に対する認知度及び実際の利用は極めて少なくなっており、施設のあり方を見直す必要があります。
- ・ 築 60 年以上が経過して建物の老朽化が進んでいるとともに、階段昇降機はあるもののエレベーターの設置がないなど、バリアフリー設備も不足しています。

(3) ひの児童館【集約拠点 I – 敷地 A 】

① 施設の位置付け及び政策上施設が達成すべき事項

児童館 (小型児童館) は、小地域を対象とした 18 歳未満の児童に遊びの環境を提供することで、健全育成を行う施設です。専門の職員がいることで、児童が自らの持つ力をのばし、育っていくことを支援するとともに、子育て支援や相談等を行う施設です。設置運営上、建物の広さを原則 217.6 ㎡以上としたうえで、適当な広場を有するとともに、集会室、遊戯室、図書室及び事務室のほか、必要に応じて相談室等を設けることが定められています。

本市においては、ひの児童館を、身近な子育て子育ち支援機能を有する地域型児童館に位置付け、子どもたちの地域における居場所となり、健全育成を行う施設とすることを目指しています。

関連法令・条例 ▷ 「児童福祉法」、「児童館の設置運営について」、「児童館ガイドライン」、「日野市立児童館条例」 関連計画 ▷ 「新!ひのっ子すくすくプラン ~第2期日野市子ども・子育て支援事業計画~(令和2年(2020年)3月策定)」、 「日野市の児童館 今後の展開」

② 施設の現況

ひの児童館の建築物等及び運営の現況は下表のとおりです。

表 2.6 ひの児童館の現況

	建築年	昭和 49 年(1974 年)	The state of the s
	建築面積	207.12 m ²	
	延床面積	300.39 m ²	
	構造	鉄筋コンクリート造/	
	伸 逗	2階建て	
	駐車場台数	42台 ^(※1)	
建築物等	耐震改修履歴	なし	
	劣化状況評価	健全度 37.5/100 点	図 2.12 ひの児童館の外観
	設備状況	非常用照明に不具合等あり	
	バリアフリー	 未対応	
	対応状況	本 刈心	
	避難場所・	 なし	
	避難所指定状況	74 U	
	開所時間	9:30~18:00	
運営	休館日	日曜日、祝日、年末年始	
***	管理形態	直営	

※1:敷地A内の合計

主な諸室として、遊戯室、乳幼児室、卓球室、勉強ルーム、音楽室があります。

小学生の利用が最も多く、高学年の子どもたちを中心に、身体を動かしたり、読書やゲームボードをしたりする姿が見られます。次いで、乳幼児、未就学児及びその保護者の利用が多く、日野本町地区周辺のみならず、少し広いエリアからの来館も一定数あることが特徴です。



図 2.13 ひの児童館の平面図及び特徴的な諸室等の内観

(平面図:「定期検査報告書(令和6年8月)」より作成)

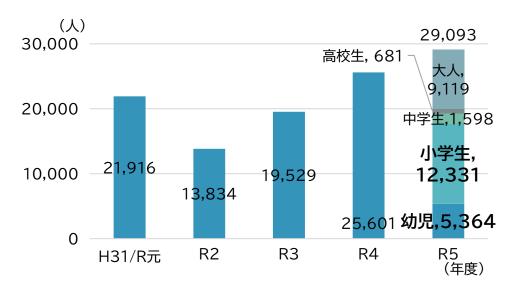


図 2.14 ひの児童館の利用者数の推移(平成 31 年度(2019 年度)〜令和 5 年度(2023 年度))及び 利用者層の構成(令和 5 年度(2023 年度))

(「令和5年度(2023年度) 日野市児童館・学童クラブ事業報告」より作成)

- ・ 広さや天井高等の設えの制限上、館内ではボール遊びができないことから、福祉センター前児 童遊園を利用する子どもたちも一定数いますが、駐車場に近接していることから、安全性の確 保が問われます。
- ・ ひの児童館は、再編時には基準への適合(建物の広さを原則 217.6 ㎡以上とすること、集会 室、遊戯室、図書室の設置が必須)が必要です。
- ・ 築 50 年が経過して建物の老朽化が進んでいるとともに、エレベーターの設置がないなど、バリアフリー設備も不足しています。

(4) 日野図書館【集約拠点 I - 敷地 B】

① 施設の位置付け及び政策上施設が達成すべき事項

図書館は、市民の学習や文化活動に資する図書、その他資料の収集及び提供を行う施設です。 本市においては、日野図書館を、市内図書行政の基幹的な役割を担う分館に位置付け、主要利用 層である子育て世代や高齢者にとって利用しやすく、居心地の良い施設とすることを目指していま す。また、図書館と地域住民の協働組織である「日野宿発見隊」の活動にも取り組んでいます。

関連法令・条例▷「図書館法」、「日野市立図書館設置条例」

関連計画 ▷「日野市社会教育施設(一部)個別施設計画(令和6年(2024年)3月策定)」、

「日野市生涯学習推進基本構想・基本計画 日野まなびあいプラン(平成27年(2015年)3月策定)」、

「第4次日野市立図書館基本計画(令和5年(2023年)3月策定)」、

「第4次日野市子ども読書活動推進計画(令和2年(2020年)3月策定)」

② 施設の現況

日野図書館の建築物等及び運営の現況は下表のとおりです。

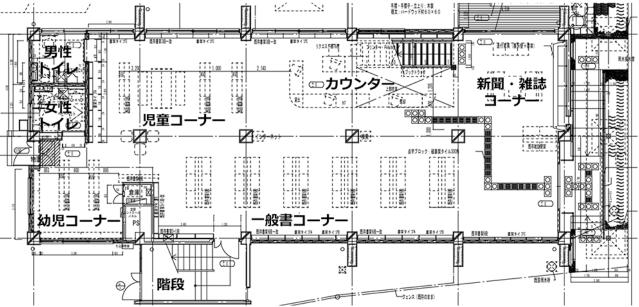
表 2.7 日野図書館の現況

		X Z./ Ц±у́	コロロンベル		
	建築年	<u> </u>	昭和 33 年(1958 年)	THIRITIAN TO THE PARTY OF THE P	
	建築面積		234.00 m ²		
	延床面	積	422.40 m²		
	抽炸		鉄筋コンクリート造/		
	構造		2階建て		
	駐車場	台数	8台		
建築物等	耐震改	修履歴	平成 16 年度(2004 年度)	9	
	劣化状況評価		健全度 40.0/100 点	図 2.15 日野図書館の外観	
	設備状況		特記事項なし		
	バリアフリー		スロープ式出入口、車椅子使用者用トイレ、障害者用駐車場		
	対応状況				
	避難場所・				
	避難所	の指定状況	予備的避難所(震災時・風水害時に使用) 		
	開館	火~金	10:00~19:00		
	時間	土·日·祝日	10:00~17:00		
運営	休館日		月曜日(祝日の場合は開館)、年末年始		
	蔵書数	l .	約 59,000 冊		
	管理形	態	直営		

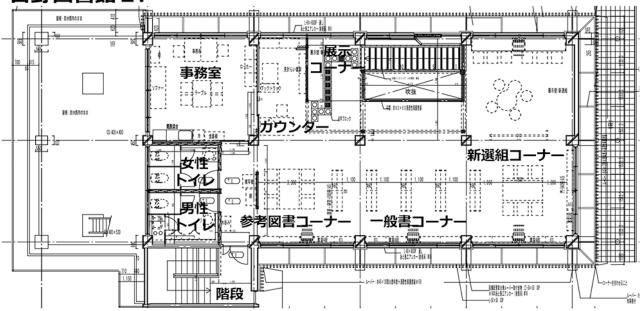
一般書、児童書、新聞・雑誌、参考図書(計 約 59,000 冊)を開架書架にて提供しているほか、 新選組や日野宿等に関する資料を揃えた展示コーナー等があります。各階には、閲覧用等の机、椅子を数席ずつ設置しています。

カウンター周辺等を活用して、子ども向けの読み聞かせを実施しています。 2 階は、高校生以上 の利用者が多く、静かで落ち着いた空間となっています。

日野図書館1F



日野図書館2F







新聞・雑誌コーナーの内観(1階)

新選組コーナーの内観(2階)

図 2.16 日野図書館の平面図及び特徴的な諸室等の内観(平面図:日野市資料より作成)

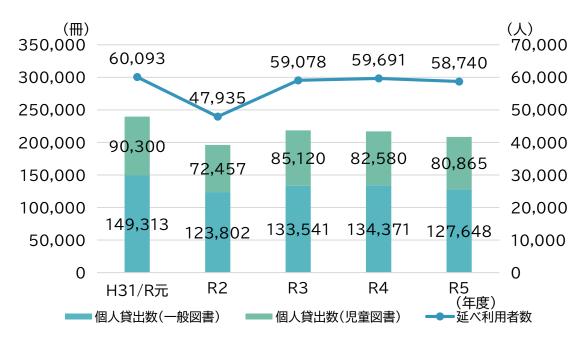


図 2.17 日野図書館の延べ利用者数及び個人貸出数(一般図書及び児童図書)の推移 (令和元年度(2019年度)~令和5年度(2023年度))

(「令和6年度 日野市立図書館の運営の状況に関する評価書(令和5年度事業)」より作成)

- ・ 書棚について、天井付近まで図書等を積んでいる箇所があったり、間隔の狭い箇所があったり するなど、ユニバーサルデザイン等の観点から改善が必要です。
- ・ 市内図書行政の基幹的な分館として、資料・情報の収集・管理、貸出・予約、テーマ展示・ 企画やイベント企画・開催等の各事業を確実に遂行できる空間を確保しつつ、閲覧や読み聞 かせ等のニーズに対応できる空間の確保が求められています。
- ・ 児童書コーナーが手狭で、児童向けのサービス拡充に向けて空間の確保等の検討が求められています。
- ・ 多数収蔵している新選組等の史資料について、様々な方に見て、知って、学んでもらえるような展示の方法を検討していく必要があります。
- ・ 築 60 年以上が経過して建物の老朽化が進んでいるとともに、エレベーターの設置がないなど、 バリアフリー設備も不足しています。

(5) 日野宿交流館【集約拠点 I - 敷地 C】

① 施設の位置付け及び政策上施設が達成すべき事項

日野宿交流館は、日野宿、甲州道中、新選組等に関する地域の資料の展示を核として、地域文化の継承と発展に寄与するとともに、多世代の人々の交流やにぎわいを促し、地域振興を図るための施設です。

関連条例▷「日野市立日野宿交流館条例」

② 施設の現況

日野宿交流館の建築物等及び運営の現況は下表のとおりです。

表 2.8 日野宿交流館の現況

		衣 2.8	は野伯父派館の現沈			
	建領	染年	平成2年(1990年)			
建築面積延床面積		染面積	186.00 m ²			
		末面積	576.00 m ²	The state of the s		
	構造		鉄骨造/3階建て			
駐車場台数 耐震改修履歴		車場台数	25 台	28		
		雲改修履歴	なし	注輪場		
建築物等	劣化	七状況評価	健全度 51.9/100 点	7-4 hau 0:		
	設値		特記事項なし			
	バリ	ノアフリー	スロープ式出入口、エレベーター、			
	対原	芯状況	車椅子使用者用トイレ、障害者用駐車場	図 2.18 日野宿交流館の外観		
	避難場所・		予備的避難所			
	避難	維所の指定状況	(震災時・風水害時に使用)			
	₹0	の他	元信用金庫の建物を本市が取得し、日野宿交流館に改装			
		展示室・				
	開	観光案内所・	9:00~17:00			
	館	売店				
	時 会議室 間 貸室		9:00~21:00			
運営						
建名		利用時間枠	午前9:00~12:00、午後13:00~1	7:00、攸間 18:00~21:00		
	休館日		月曜日(祝日の場合はその翌平日)、年末年始			
利用料金		用料金	無料			
	減分	免規定	なし			
	管理	里形態	直営			

主な諸室として、展示室のほか、観光案内所や売店、貸室があります。

展示室や観光案内所、売店は、隣接市や多摩エリア、近隣県等、市外からの来館者が大半を占めています。

また、大小2つの貸室は、日野本町地区の住民を中心に、自治会やサークルの活動場所として利用されています。

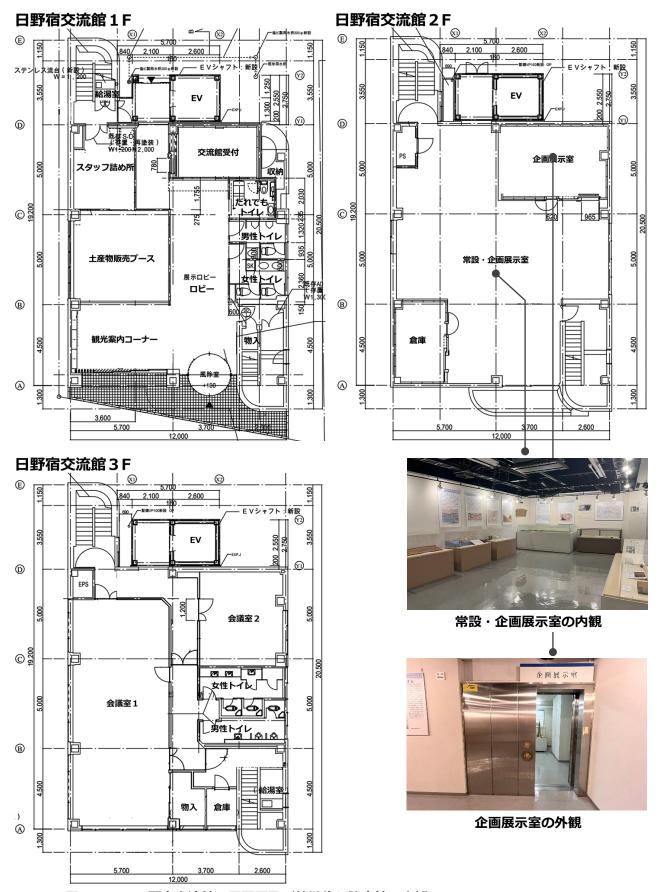


図 2.19 日野宿交流館の平面図及び特徴的な諸室等の内観 (平面図: 日野市資料より作成)

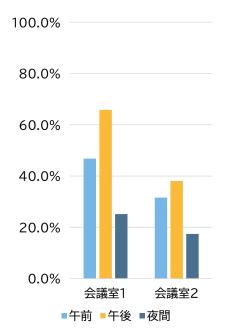


図 2.20 日野宿交流館貸室の利用時間枠別平均稼働率(令和5年度(2023年度)) (日野市資料より作成)

- ・ 展示機能については、日野宿本陣や新選組のふるさと歴史館等、関連施設との役割の違いを明確にしたうえで、貴重な資料をどのように見せ、その魅力をどのように発信していくかを検討していくことが必要です。
- ・ 貸室については、日野宿交流館の本来の設置目的とは異なるうえ、設備や運用等を起因とした 使いにくさが原因となり、稼働率が低い傾向にあります。
- 観光案内機能や物販機能については、より効果的な場所で提供すべきという意見があります。

(6) 日野第一小学校【集約拠点Ⅱ-敷地D】

① 施設の位置付け及び政策上施設が達成すべき事項

本市においては、子どもの学びを実践する場所であることを最優先事項としたうえで、プライバシーやセキュリティの確保を大前提に置きつつ、一部特別教室の共用化や社会教育施設と連携できるスペースの提供等、子どもと地域をつなぐ学校づくりに向けた検討を進めています。

関連計画 ▷「学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱)(平成 28 年(2016 年) 2 月策定)」、 「第 4 次日野市学校教育基本構想(令和 6 年(2024 年) 3 月策定)」、 「新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画(令和 7 年(2025 年) 3 月策定予定)」

② 施設の現況

日野第一小学校の建築物等及び運営の現況は下表のとおりです。このほか、同敷地内に一小学童 クラブがあります。

表 2.9 日野第一小学校の現況

表 2.9 日野第一小学校の現況						
			校舎		屋内運動場	
	建築年		昭和 38 年(1963 年)~ 昭和 40 年(1965 年)		昭和 57 年(1982 年)	
	建築面	i積	2,734.08 m ²			
	延床面	積	5,483.14 m ²			
	構造		鉄筋コンクリート造/3階建一	7	鉄骨造/2階建て	
Z 去 存在 从加 存在	耐震改	修履歴	平成 13 年度(2001 年度)			
建築物等	劣化状況評価		健全度 28.8/100 点			
	設備状況		特記事項なし			
	バリアフリー 対応状況		スロープ式出入口、車椅子使用者用トイレ			
	避難場所・ 避難所の指定状況		指定緊急避難場所・ 指定避難所 (震災時・風水害時に使用)			
	児童数	・学級数	462 名・19 クラス ^(※1)	=		
	88+4-	グラウンド	土・日・祝日 9:00~17:00			
運営	開放 時間	体育館	平日 18:00~21:00、 土·日·祝日 9:00~21:00		00	
	管理形	態	直営		図 2.21 日野第一小学校の外観	

※1:特別支援を含む

現在、グラウンドと体育館の開放を実施しており、学区内に在住する子どもたちを中心に、スポーツクラブ活動等の拠点として利用されています。

日野第一小学校

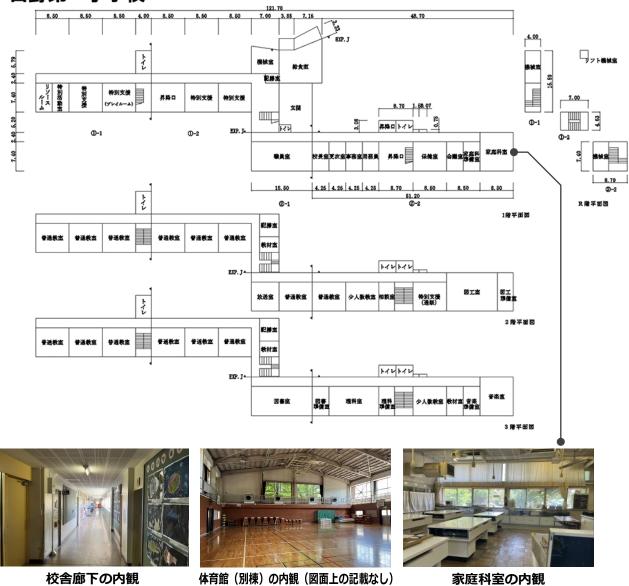


図 2.22 日野第一小学校の平面図及び特徴的な諸室等の内観 (平面図: 日野市資料より引用)

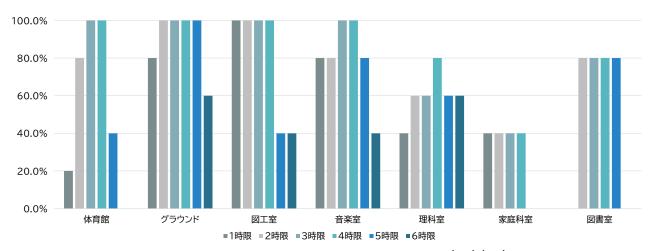


図 2.23 日野第一小学校における授業での特別教室利用状況 (※1)(※2) (日野市資料より作成)

※1:時間割表から算出したものであり、実際には数値に表すことができない利用実態がある

※2:令和6年度(2024年度) A時程の場合、1時限は8:50~9:35、2時限は9:40~10:25、3時限は10:45~11:30、4時限は11:35~12:20、5時限は13:40~14:25、6時限は14:30~15:15

- ・ 地域に開かれた学校づくりの推進にあたっては、児童や教職員が安心して学校生活、学校教育活動に専念できる環境の確保が最優先です。現在、教育委員会で別途検討している「新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画」に基づいて共用化の可能性を検討する特別教室については、授業のほか、クラブ活動、放課後子ども教室「ひのっち」事業での利用等、学校及びその関係による利用が多数あり、夜間を除き空いている時間帯が少ないと想定されるため、学校生活、学校教育活動の維持と、特別教室の一部開放の両立については継続検討の必要があります。
- 校舎は築60年、屋内運動場は築40年以上が経過しており、建物の老朽化が進んでいるとと もに、エレベーターの設置がないなど、バリアフリー設備も不足しています。

(7) 生活・保健センター等【集約拠点Ⅱ-敷地E】

① 施設の位置付け・政策上施設が達成すべき事項

生活・保健センターは、市民生活の向上と住民自治の発展に関するセンター業務及び市民の保健 衛生と健康づくりの推進に関するセンター業務の事業を行う施設です。

関連条例▷「日野市生活・保健センター条例」

② 施設の現況

生活・保健センターの建築物等及び運営の現況は下表のとおりです。

表 2.10 生活・保健センターの現況

	衣 2.10 主心・保健とグラーの境が			
建築物等	建築年	昭和 63 年(1988 年)		
	建築面積	1,608.19 m		
	延床面積	5,059.17 m		
	構造	鉄筋コンクリート造/		
		地上4階・地下1階建て		
	駐車場台数	2台 ^(※1)		
	耐震改修履歴	なし		
	施設状況	防火扉及び防火シャッター	図 2.24 生活・保健センターの外観	
	加政1人次	に不具合等あり		
	劣化状況評価	健全度 48.9/100 点		
	設備状況	換気設備、非常用照明、給水	・排水設備に不具合等あり	
	バリアフリー	スロープ式出入口、エレベーター、車椅子使用者用トイレ、障害者		
	対応状況	駐車場		
	避難場所・	予備的避難所(震災時・風水害時に使用)		
	避難所の指定状況			
運営(貸室等)	開館時間	9:00~21:30		
	貸室	午前 9 : 00~12 : 00、午後 13 : 00~17 : 00、夜間 18 : 00~21 : 30		
	利用時間科	十削9:00~12:00、十後1、	J~12:00、千後13:00~17:00、役间18:00~21:30	
	利用料金	500~3,200 円 ^{(※2) (※3)}		
	減免規定	障害者等は 100%減免		
	休業日	月曜日(祝日の場合はその翌日)、年末年始		
	管理形態	直営		

- ※1:別敷地に第一駐車場 33 台、第二駐車場 15 台、第三駐車場 54 台あり
- ※2:室・利用時間枠によって料金設定が異なる
- ※3:集会室の個人使用(卓球)時間帯(火曜日の午後~夜間)は1回につき大人100円、子ども(中学生以下)50円

主な貸室等として、2・3階に練習室(音楽室)や集会室(体育室)、講座室、会議室、グループ活動室があり、音楽活動や軽運動、語学教室、会議等が行われています。このうち、グループ活動室は行政利用等を主としており、現状、通常の貸室とは異なる扱いとしています。

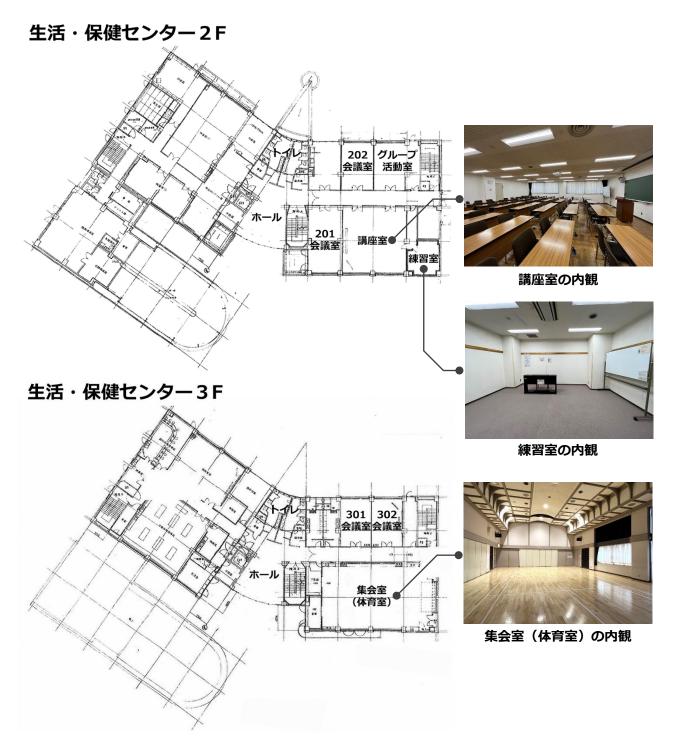


図 2.25 生活・保健センターの平面図及び特徴的な諸室等の内観

(平面図:「定期検査報告書(令和6年6月)」より作成)

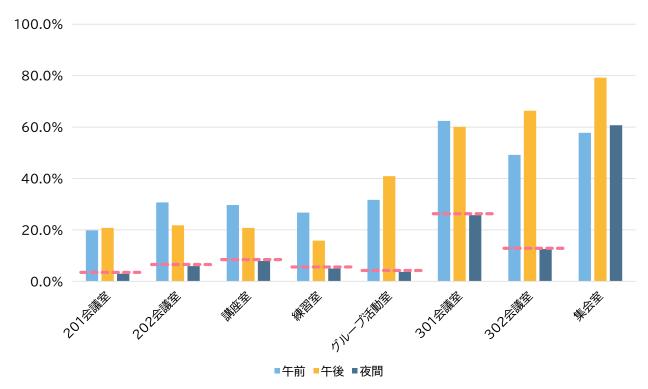


図 2.26 生活・保健センター貸室等の利用時間枠別平均稼働率(令和5年度(2023年度)) (日野市資料より作成)

また、旧・休日準夜診療所の建築物等及び運営の現況は下表のとおりです。

表 2.11 旧・休日準夜診療所の現況

建築物等	建築年	昭和 63 年(1988 年)	
	建築面積	349 m ²	
	延床面積	186 m²	
	構造	鉄筋コンクリート造/	
		2階建て	
	駐車場台数	2台	
	耐震改修履歴	なし	
	設備状況	特記事項なし	図 2.27 旧・休日準夜診療所の外観
	バリアフリー	 未対応	
	対応状況	本 刈心	
	避難場所・	なし	
	避難所指定状況	74 U	
運営	開所時間	平日8:30~17:00	
	管理形態	直営	

現在、1階は未利用となっています。2階には、下水道課の事務所が設置されています。

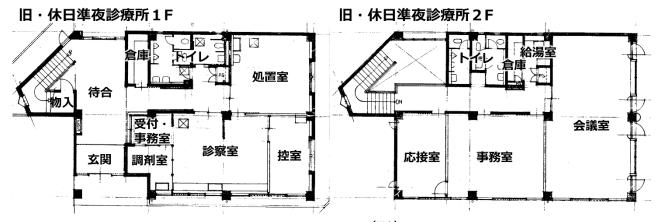


図 2.28 旧・休日準夜診療所の平面図 (※1) (日野市資料をもとに作成)

※1:平面図中の諸室名称は、休日準夜診療所として使われていた当時のもの

- ・ 生活・保健センターの貸室について、集会室は、1日を通して比較的高く稼働していますが、 それ以外は、午前、午後枠と比較して、夜間枠が低利用となっている傾向にあります。
- ・ 集約拠点 I と距離があることを十分考慮したうえで、貸室等の有効な活用を検討することが求められています。ただし、その際には、既存利用者の利用時間帯と重複することなく、活動が担保できるよう、配慮する必要があります。

4. 公共施設再編にあたっての課題

ここまでの整理を踏まえて、公共施設再編にあたっての課題について、以下のとおり整理します。

① まちづくりの位置付けについて

- ・ 本市の玄関口として、日野宿本陣と公益施設を活かし、歴史的な街並みの保全・創出に配慮し、 甲州街道のにぎわいの創出・回遊性の創出が望まれます。
- ・ 公共施設の再編・更新により、安心して心地よく過ごすことができるような都市機能の充実、 住民や来訪者等、人と人とがふれあい交流できる場として地区を育てることが望まれます。

② 敷地について

- ・ 敷地 A には、広域公民館(現:中央公民館)や売店(現:日野宿交流館内の売店)は建築できません。また、老人福祉センター(現:中央福祉センター)と児童厚生施設(現:ひの児童館)を建築する場合は、施設の延床面積を600㎡以下にする必要があります。
- ・ 敷地 A に 400 ㎡を超える自動車駐車場を整備する場合は、道路幅員を 6m 以上とする必要があるため、敷地 A の東側及び南側道路のセットバックに加えて、敷地 C の一部を道路移管する必要があります。
- ・ 敷地 A の公共用地の管理境界が一部未確定となっているため、施設整備段階までに解消する必要があります。
- ・ 敷地 D について、日野第一小学校の建替えの際には、埋蔵文化財包蔵地を考慮し、関係機関との調整等を行う必要があります。
- ・ 集約拠点 I 及び II の大部分が浸水想定区域となっているため、浸水対策について十分に検討する必要があります。

③ 建物について

- ・ 対象施設の中には耐用年数を経過している施設や、建物の構造躯体の健全性が低下している施 設があるため、改築を含めた老朽化・耐震対策の必要があります。
- ・ 建物の老朽化による雨漏りや外壁等の劣化、設備の不具合等が見受けられるほか、設備の古さ や陳腐化によって使い勝手や安全面で問題が見受けられます。
- ・ 対象施設の中にはエレベーター等の設置がなく、バリアフリー化が進んでいない施設もあるため、だれもが利用しやすい施設となるように配慮する必要があります。
- ・ ひの児童館は、施設に関する現行の設置基準等へ適合させる必要があります。

④ 利用状況について

- ・ 対象施設の中には稼働率の低い諸室があるため、適切な施設規模の設定に際しては、各施設の 利用状況を踏まえた諸室数や面積の設定に加えて、新たなニーズを踏まえた諸室構成を検討す る必要があります。
- ・ 貸室機能のある各施設は現在、「午前・午後・夜間」の 3 枠制で室の貸し出しを行っていますが、短時間での利用の場合、枠内の残り時間は空き室となってしまうため、実態にあった貸出 方法を検討する必要があります。また、施設の利用目的によって利用形態や利用料金が異なっており、利用に不均衡が発生しています。
- ・ 施設ごとに貸室やイベント等の予約の仕組みが異なるため、利用者の利便性向上のために仕組 みの改善について検討する必要があります。

第3章

公共施設再編の基本的な考え方

「第2章 対象地・再編検討対象施設の現況及び課題」を踏まえて、再編における基本的な考え方を整理します。

(1) 「縮充」の実現

① 「縮」: 施設や機能の合理化によるコンパクトな施設づくりに取り組みます

施設の複合化によるトイレや廊下、機械室等の共通設備、諸室等の合理化や、各施設が提供すべき機能と複数施設共通で提供可能な機能に区分して、重複している機能や余剰な諸室等について適正化を図ります。

② 「充」: 複合化や自由度の高い空間づくりによるサービスの向上に取り組みます

施設の複合化による異なる機能同士の融合や、自由に使える多機能な諸室、空間の充実によって、 多世代が日常的に交流できる場所の創出や利用者の活動の活性化、お互いの活動が見えることによ る利用者同士の交流機会の増進等を図ります。

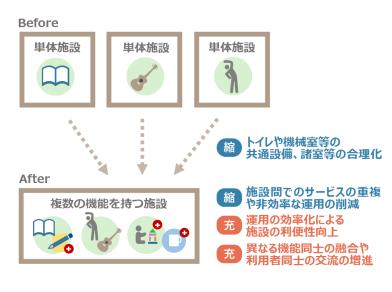
③ 行政のマネジメント改善:運用の効率化や高水準のサービス提供による「縮充」の具現化に取り 組みます

行政の縦割りによる施設間でのサービスの重複や非効率な運用に対し、横串を通して検討することで、サービスの再編によって無駄を削減するとともに、運用の効率化による施設の利便性向上を図ります。

コラム:「縮充」とは?

「縮充」とは、公共施設の総量は減らしつつも、公共サービスの質や量は充実させたものにする、という考え方で、令和5年(2023年)3月に改訂した「日野市公共施設等総合管理計画」において新たに示した重要なキーワードです。

例えば、右図のように、重複しているサービスをひとつにまとめること、 複数の施設や設備を一体化させること等、これまでの施設管理の縦割りを 突破する庁内横断的なマネジメント によって、縮充が実現されます。



(2) だれもが使いやすい施設

① ユニバーサルデザインやインクルーシブデザインの考え方に基づいて検討します

だれもが使いやすい施設とするために必要な環境整備や案内表示等について工夫するとともに、だれにとっても分かりやすく使いやすいサービスの提供について検討することで、施設の利便性向上を図ります。さらに、高齢者や障害のある方等のために特別な経路や場所を用意するのではなく、最初からだれもが同じ場所や設備を使えるようにすることによって、すべての利用者が快適に使える施設を目指します。

② 多様な世代の利用促進につながる施策を検討します

子ども向けのサービスやイベント等の拡充、社会人向け講座等の開講、高齢者同士の交流を促す 居場所づくり等、各年代のニーズにあわせた施策を検討するほか、多様な交流を促進できるような イベント等の企画を検討することで、様々な世代や団体の利用促進を図ります。

③ 交通アクセスの利便性向上を検討します

施設周辺の道路等を含めたバリアフリー化や公共交通機関への働きかけ等によって、施設への公 共アクセスの向上を検討します。

コラム:先進事例

◆シェルターインクルーシブプレイス コパル (山形市南部児童遊戯施設) (山形県山形市) ①該当

- ・ 障害の有無や国籍、家庭環境の違いに関わらず、すべての子どもたちに開かれた遊び場を 目指して、インクルーシブデザインの考え方を取り入れた設計がされています。
- ・ インクルーシブな視点から必要となるスロープや手摺、誘導ブロック等は、単にバリアを 解消するだけでなく、だれにとっても新しい遊びや学びのきっかけになるようにデザイン されています。





出典:シェルターインクルーシブプレイス コパルホームページより引用

(3) 必要な機能を備えた、質の高い建築

① 災害に強い施設となるように配慮します

地震や水害、火災等の災害に強い施設となるように、建築計画において検討します。

② 省エネルギー・環境負荷低減に配慮された施設となるように配慮します

再生可能エネルギーの活用や空調負荷の低減等について、建築計画において検討します。

③ 周辺環境との調和について配慮します

日野宿の歴史的な景観と調和した施設となるように、建築計画において検討します。

4 時代の変化への対応について配慮します

利用者ニーズの変化に伴う用途や運用の変更、設備の更新等が容易に行える施設となるように、建築計画において検討します。

コラム:先進事例

◆多摩市立中央図書館(東京都多摩市) ②③該当

- ・ 太陽光発電や高断熱ガラス、高効率の空調システムの 導入によって環境負荷低減を実現しており、ZEB-Ready (**1) の認証も取得しています。
- ・ 外壁や外構に赤いレンガタイルを用いることで、周辺 環境との調和を図っています。

※1:外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えることによって、再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量の削減に適合した建築物

出典:多摩市ホームページより引用



◆日野市立カワセミハウス(東京都日野市) ②該当

床と階段に多摩産材の木材を使用しており、資源の地 産地消を推進しています。



◆東根市公益文化施設 まなびあテラス(山形県東根市) ④該当

一部の貸室に可動式の間仕切りを設けることで、用途 や規模にあわせて室の大きさを変化させることがで きる柔軟な空間としています。

出典:東根市公益文化施設 まなびあテラスホームページより引用



(4) 円滑な事業の実施

① 事業用地はすべて市有地とし現状の法規制に従い、事業の確実な実現につなげます

本事業を着実に実現させるために、不確実な条件を極力減らし、実現性の高い条件のもとで事業を推進します。

② スムーズな施設更新ができるように、建築計画や移転順序等を工夫します

建物の配置や機能移転の順序等を工夫することで、事業期間中も必要なサービスの提供を継続させるとともに、効率的な事業推進ができるように配慮します。

③ 民間活力の活用による最適な事業手法の選択を検討します

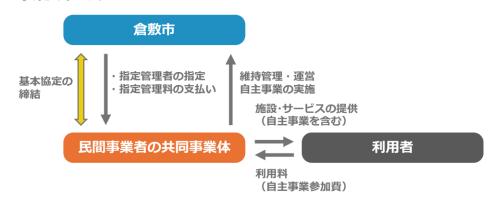
民間のノウハウを活用することで、業務の効率化によるランニングコストの削減や、提供される サービスの質の向上等について検討します。

コラム:先進事例

◆玉島市民交流センター(岡山県倉敷市) ③該当

- ・ 老朽化が進む複数の公共施設の集約・複合化によって、ロビー等の共用スペースを広く確保するとともに、単一施設ではできなかった大規模なイベント開催が可能となっています。
- ・ 指定管理者制度の導入によって、開館日数、開館時間の拡大が図られ、利用者の利便性が 向上したほか、ホールや会議室等の施設を活用した各種講座やイベント等の新たな活動の 機会が創出されています。
- ・ 直営時には難しかった施設への追加投資について、一定数の枠を指定管理者が確保することによって、利用者のニーズに応じた投資が行われています。

事業スキーム



出典:「文教施設における多様な PPP/PFI 事業等の事例集」(文部科学省) より作成

第4章 日野本町地区公共施設再編事業の概要

これまでの検討結果を踏まえ、日野本町地区公共施設再編事業の概要、並びに目指すべき方向性を示 します。

1. 日野本町地区公共施設再編事業の全体像

本事業は、集約拠点Ⅰ・Ⅱで行われる施設整備と管理運営を一体的に捉え、総合的なマネジメントを 行っていく取り組み(事業)を総称するものです。

(1) 集約拠点Iへの複合施設の整備

集約拠点Ⅰに位置する、中央公民館、中央福祉センター、ひの児童館、日野図書館、日野宿交流館に ついては、各施設ともに老朽化やバリアフリー設備の不足等に伴う抜本的な施設改善が必要であること、 また上位関連計画(「日野市まちづくりマスタープラン(2019-2040)」、「日野市公共施設等総合管理計 画 | 等)において、複合化による施設再編が位置付けられていることを踏まえ、これらの機能が一体化 した複合公共施設(以下、複合施設)として改築(建替え)します。

なお、複合施設については、集約拠点 I 内の各敷地の建築物の用途の制限等が厳しいことを踏まえ、 一体の建物とするか複数の建物とするかについては、今後、「日野本町地区公共施設再編基本計画」 にお いて詳細に検討します。

(2) 集約拠点Ⅱにおける事業(日野第一小学校の改築等)

集約拠点Ⅱに位置する日野第一小学校は、上位関連計画(「学校施設の長寿命化及び改築等の整備に 関する中長期計画 |及び「新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画個別施設計画編 |) に基づき、 基本的に単独での改築(建替え)を進めることとします。

ただし、現在の建物を継続使用する生活・保健センター及び旧・休日準夜診療所とあわせ、集約拠点 Iに整備される複合施設との機能分担を図ることで、日野本町地区全体の公共施設群として、一体的に 縮充を実現していくものとします。

(3) 整備・活用と運用の方向性

再編検討対象施設の整備・活用の方向性、運用の方向性は、下表のとおりとします。

整備・活用の方向性 運用の方向性 中央公民館 中央福祉センター ・複合公共施設として改築 ひの児童館 集約拠点 I (建替え) 日野図書館 ・2つの集約拠点全体で効率的 日野宿交流館 な機能分担を検討 日野第一小学校 ・単独での改築(建替え) 集約拠点Ⅱ 生活・保健センター ・建物を維持管理 旧・休日準夜診療所 (当面、改築はしない)

表 4.1 整備・活用と運用の方向性

日野第一小学校については、別途教育委員会にて検討を進めた「新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画」(令和7年(2025年)3月策定予定)の一部内容を本構想に盛り込むこととします。 また、旧・休日準夜診療所については、生活・保健センターに含めて検討を進めます。

2. サービス提供の考え方とコンセプト

(1) サービスの棚卸し

本事業の検討にあたり、再編検討対象施設において提供される「サービス」に着目し、現在の対象施設ごとにどのようなサービスが提供されているかについて棚卸しを行い、サービス提供の方針を整理しました。

棚卸しの結果、サービスを①専門サービス(対象施設で固有に提供する専門的なサービス)、②貸館サービス(利用者に施設を貸し出すことを目的とするサービス)、③魅力向上サービス(貸館を除いて利用者の活動や交流促進を支援するサービス)の3種類に分類しました。

表 4.2 サービスの棚卸し結果(主要なサービス)

	表 4.2	シーレスの	棚卸し結果(主要なサーヒス)	
施設	提供サービス	主な 提供諸室等	サービスの内容や特徴	サービスの分類
	社会教育活動を行	講座室	社会教育活動を実施するための場所を提供する。利用者は社会教育を行うサークル(団体)等に限定される。	専門サービス (公民館)
4.4.V.D.	う場の提供	調理実習室	社会教育活動としての利用頻度(稼働率)が 低い諸室は、一般の貸館サービスとしても利 用できる。	貸館サービス
中央公民館	社会教育の提供 (講座等)	_	サークル活動以外に、本市で社会教育に関す る講座を提供している。	専門サービス (公民館)
	交流の場の提供	談話室	交流を目的とする機能や空間の提供で、公民 館利用者以外も利用できる。	魅力向上サービス (その他活動)
	利用者のための幼 児の保育	保育室	公民館利用者のために、幼児の一時的な保育 を受け付けている。	魅力向上サービス (子育て)
中央福祉	高齢者等の生活に 関する相談・指導	相談室	高齢者等の生活に関する相談、指導を行って いる。	専門サービス (相談)
センター	高齢者の交流の場 の提供	娯楽室	高齢者を中心とした交流の目的のため、諸室 を貸し出している(ただし、高齢者以外の一 般の利用も可能)	貸館サービス
	子ども(小学生以 上)の遊びの場の 提供	遊戱室	児童館に関する諸基準にて必要な機能・諸室 であり、専用の空間にて提供している。	専門サービス (児童館)
	乳幼児(未就学 児)の遊びの場の 提供	乳幼児室	乳幼児専用の遊び場を設置し、乳幼児の居場 所とともに保護者が継続的に相談できる場と して子育て支援を行っている。	魅力向上サービス (子育て)
ひの児童館	子育て支援や相談	遊戱室	児童館に関する諸基準にて必要な機能・諸室 であり、専用の空間にて提供している。	専門サービス (児童館)
	子どもの自習の場 の提供	勉強ルーム	児童のニーズを受け、子どもの居場所のひと つとして勉強と相談ができる場を設置してい る。	魅力向上サービス (学習)
	子どもの音楽活動 の場の提供	音楽室	同上	魅力向上サービス (その他活動)
日野図書館	一般図書・児童図 書・資料・雑誌の 貸出	閲覧室等	図書の閲覧や貸し借りといった、図書館の基 本的なサービスである。	専門サービス(図書館)
	一般図書・児童図 書・資料・雑誌の 閲覧の場の提供	閲覧室等	同上	専門サービス(図書館)
	調べ物や学習の場の提供	閲覧室等	本来は図書館の図書・資料を利用した調べ物、学習のために利用することとなっているが、新聞・雑誌を閲覧しながら滞在することや、学生・生徒や社会人の自習の場としてのニーズが強く存在している。	魅力向上サービス (学習)

施設	提供サービス	主な 提供諸室等	サービスの内容や特徴	サービスの分類
	新選組に関する図 書・資料の収蔵・ 展示	新選組コー ナー	図書の閲覧サービスが中心であるが、新選組 の資料の収蔵・展示という日野図書館を特徴 付ける重要なサービスとなっている。	専門サービス(図書館・展示)
日野図書館	子どもへの読み聞かせ	読み聞かせ コーナー	子どもが図書に触れる機会を提供するという 図書館事業の中でも重要なサービスとなって いる。	専門サービス(図書館)
	日野宿発見隊の活動	_	図書館を拠点とした情報発信や地域おこし、 まちづくりにつながる活動を地域住民ととも に行っている。	魅力向上サービス(その他活動)
	日野宿・甲州道中 及び新選組に関す る史資料の展示・ 収蔵	展示室	日野宿に隣接した立地から、歴史を魅力的、 効果的に伝えていくサービスとして提供して いる。	専門サービス(展示)
日野宿	観光案内	観光案内コ ーナー	観光案内所機能として、本市内の観光案内を 行っている。	専門サービス (観光)
交流館	新選組グッズの販売	土産物販売 ブース	観光案内機能に関連し、主に新選組に関係す る土産物等を販売している。	専門サービス (観光)
	仲町自治会地区セ ンターとしての活 動拠点	会議室	日野宿交流館の3階会議室を使い、仲町自治会を中心に地域住民の活動拠点となる空間を 提供している。	貸館サービス
日野第一 小学校	学校教育 (義務教育)	教室等	学校教育の根幹をなすサービスである。	専門サービス (学校教育)
	課外活動の場の提供	体育館等	放課後や休日等、学校として使われていない 時間帯等に、体育館等を登録された団体へ開 放している。	貸館サービス
生活・保健 センター等	交流の場の提供	会議室	貸館施設として団体等に貸し出している。	貸館サービス

以上の整理結果から、次のようにまとめることができます。

- ・ これまで各施設において提供されてきたサービスのうち、専門性が高く個別での提供が望ましい ものについては、引き続き各施設の専門サービスとして提供します。貸館中心のサービスの中で も、公民館のように社会教育の場として確保されるべきものについては、引き続き専門サービス として提供します。
- ・ 各施設の貸館サービスはそれぞれ利用ルールが異なっていたり、利用目的や対象者が限定されていたりしますが、現状のサービス内容や利用目的を踏まえると、対象施設間でサービスが重複しています。利用ルールを統一化することで利用の幅が広がり、複合施設化により機能・諸室を統合することができます。
- ・ 魅力向上サービスについては、交流や学習を目的とするもの等に、対象施設間でのサービスの重複が見られます。また、児童館や図書館での学習(自習)の場の提供については、共有スペースで確保することが考えられます。また、公民館での保育サービス等、他の施設の利用者にも利用を拡大することで、サービスの充実を図れるものもあります。

以上から、貸館サービスと魅力向上サービスは、再編事業において対象施設が個々に提供するものではなく、日野本町地区の公共施設利用者が共通して利用できる「共用サービス」と位置付けることとします。これにより、サービスや諸室の統合による「縮」と利用の幅が広がるなどのサービス向上による「充」を両立することができます。

(2) サービス提供の考え方

サービスの棚卸しを行った結果、本事業ではサービスを「専門サービス」と「共用サービス」の2種類に大別し、以下のような考え方で提供します。

専門サービス

各対象施設が固有に提供するサービスで、サービスの提供にあたり施設の空間・機能

を必要とする場合、専用の機能・空間を確保するもの。

共用サービス

(貸館サービス+魅力向上サービス)

複合化された各施設で共通的に提供するサービスで、サービスを提供する施設の機

能・空間は各施設で共用化するもの。

各施設が「専門サービス」の提供に特化してサービス水準を向上させるとともに、複合施設に「共用サービス」を提供する共通の空間である「複合施設共用空間」を設置し、滞在や活動の場を充実させます。

また、日野第一小学校や生活・保健センター等で、複合施設共用空間の機能を一部補完することとし、共用サービスを提供する場としての活用を検討します。

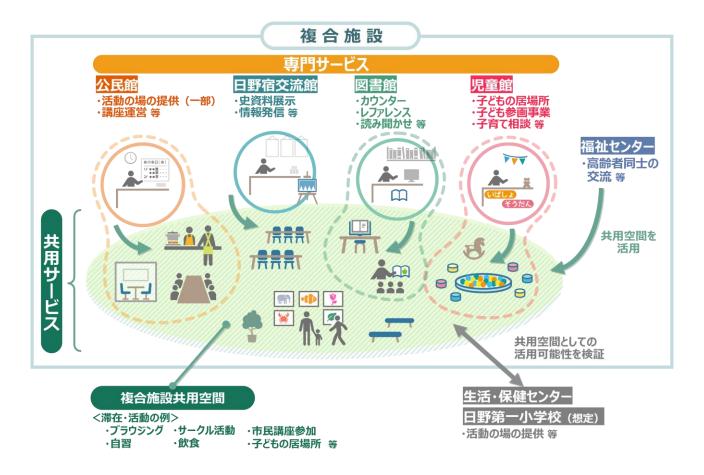


図 4.1 複合施設における機能配置のイメージ

(3) コンセプト

「縮充」の実現をはじめとする再編の基本的な考え方を踏まえて、前節において施設面積の合理化(縮)と、専門サービスの質の向上、利用者の目的にあわせた使いやすい空間(充)の両立を図るという再編後のサービス提供の考え方を示しました。これらの考え方を表す本事業のコンセプトを、以下のとおり設定します。

みんなの思い思いの活動が つながりを生み 未来をはぐくむ "場"

〈コンセプトに込めた思い〉

- 目的にあわせて自由に過ごせる空間の提供により、みんなにとって居心地の良い"場"とする ことを目指します。
- これまで行われてきた活動の継続はもちろんのこと、再編事業を通じて複数の機能が集まり、混ざりあうことで、既存施設の枠に捉われない新たな使い方や、これまで交わることのなかった多様な方々の新たな交流が生まれるなど、相乗効果が発揮される"場"とすることを目指します。
- 障害の有無、年齢、性別、国籍等に関わらず、だれもが同じものを同じように使える、時代の変化等によってニーズが変化しても、柔軟に適応できるなど、未来をはぐくむ新たな"場"とすることを目指します。

3. 再編後の施設・諸室機能・サービス

前項の考え方に基づき、本事業により再編後に各対象施設が備える諸室機能や、提供するサービスの 考え方について、以下のとおりとします。

(1) 再編検討対象施設の再編後の施設・諸室機能・サービス

① 中央公民館

表 4.3 中央公民館のサービスと再編後の方向性

提供サービス	主な 提供諸室等	サービスの内容	 サービスの種別 	施設機能の 方向性
講座室社会教育活動を行		社会教育活動を実施するための場所を提供する。利用者は社会教育を行うサークル(団体)等に限定される。	専門サービス	専用空間の 確保
う場の提供調理実習室	調理実習室	社会教育活動としての利用頻度(稼働率)が 低い諸室は、一般の貸館サービスとしても利 用できる。	共用サービス -貸館サービス	複合施設共用 空間で確保
社会教育の提供 (講座等)	_	サークル活動以外に、本市で社会教育に関す る講座を提供している。	専門サービス	_
交流の場の提供	談話室	交流を目的とする機能や空間の提供で、公民 館利用者以外も利用できる。	共用サービス -魅力向上サービス	複合施設共用 空間で確保
利用者のための幼 児の保育	保育室	公民館利用者のために、幼児の一時的な保育 を受け付けている。	共用サービス -貸館サービス	複合施設共用 空間で確保

- ・ 中央公民館は、新たに整備する複合施設の一機能(施設)として設置します。
- ・ 社会教育活動の継続的な実施のために、登録団体の活動の場の提供や公民館講座の企画、運営等については、これまでと変わらずに公民館の専門サービスとして提供します。また、登録団体の活動の場となる諸室及び陶芸窯については、公民館の専用諸室等として整備します。
- 談話室及び調理実習室については、登録団体以外の利用者も気軽に使えるよう、共用サービスとして提供します。特に調理実習室については、利用の幅が広がることで稼働率の向上が期待できます。

② 中央福祉センター

表 4.4 中央福祉センターのサービスと再編後の方向性

提供サービス	主な 提供諸室等	サービスの内容	 サービスの種別 	施設機能の 方向性
高齢者等の生活に 関する相談・指導	相談室	高齢者等の生活に関する相談、指導を行って いる。	専門サービス	(機能移転)
高齢者の交流の場 の提供	娯楽室	高齢者を中心とした交流の目的のため、諸室 を貸し出している(ただし、高齢者以外の一 般の利用も可能)	共用サービス -貸館サービス	複合施設共用 空間で確保

- ・ 現在の中央福祉センターは、主たる事業である相談・指導等の利用率が低く、福祉センターとしての本来の目的としては利用されていないのが現状です。そこで、社会福祉法人日野市社会福祉協議会の事務所の機能移転計画にあわせて、日野本町地区内での福祉センター事業は終了する方向として、具体の調整を図ります。
- ・ 中央福祉センターで提供されてきた高齢者の交流を目的とした貸室事業については、共用サービスとして、新たに整備する複合施設の共用空間内に貸館機能として設置します。

③ ひの児童館

表 4.5 ひの児童館のサービスと再編後の方向性

公 1:5 しのルーニー これに行情はのが同は				
提供サービス	主な 提供諸室等	サービスの内容	 サービスの種別 	施設機能の 方向性
子ども(小学生以 上)の遊びの場の 提供	遊戯室	児童館に関する諸基準にて必要な機能・諸室 であり、専用の空間にて提供している。	専門サービス	専用空間の 確保
乳幼児(未就学 児)の遊びの場の 提供	乳幼児室	乳幼児専用の遊び場を設置し、乳幼児の居場 所とともに保護者が継続的に相談できる場と して子育て支援を行っている。	共用サービス -魅力向上サービス	複合施設共用 空間で確保
子育て支援や相談	遊戯室	児童館に関する諸基準にて必要な機能・諸室 であり、専用の空間にて提供している。	専門サービス	専用空間の 確保
子どもの自習の場 の提供	勉強ルーム	児童のニーズを受け、子どもの居場所のひと つとして勉強と相談ができる場を設置してい る。	共用サービス -魅力向上サービス	複合施設共用 空間で確保
子どもの音楽活動 の場の提供	音楽室	同上	共用サービス -魅力向上サービス	複合施設共用 空間で確保

- ・ ひの児童館は、新たに整備する複合施設の一機能(施設)として設置します。
- ・ 児童福祉法に定められた児童館の設置目的に則り、関係する法令、基準等によって専用空間の設置が求められている諸室(遊戯室、図書室)を確保します。加えて、子どもの居場所の提供、子ども参画事業、子育て支援事業、地域連携事業等の児童館事業の企画、運営については、児童館の専門サービスとして提供します。
- ・ 乳幼児の遊びの場機能は、中央公民館の一時保育と場所を共有することで限られた空間を有効に 活用します。
- ・ 現在の児童館にある自習や音楽活動等の場は、共用サービスとして複合施設共用空間で確保します。

4 日野図書館

表 4.6 日野図書館のサービスと再編後の方向性

				
提供サービス	主な 提供諸室等	サービスの内容	サービスの種別	施設機能の 方向性
一般図書・児童図 書・資料・雑誌の 貸出	閲覧室等	図書の閲覧や貸し借りといった、図書館の基 本的なサービスである。	専門サービス	専用空間の 確保
一般図書・児童図 書・資料・雑誌の 閲覧の場の提供	閲覧室等	同上	専門サービス	専用空間の 確保
調べ物や学習の場の提供	閲覧室等	本来は図書館の図書・資料を利用した調べ物、学習のために利用することとなっているが、新聞・雑誌を閲覧しながら滞在することや、学生・生徒や社会人の自習の場としてのニーズが強く存在している。	共用サービス -魅力向上サービス	複合施設共用 空間で確保
新選組に関する図 書・資料の収蔵・ 展示	新選組コーナー	図書の閲覧サービスが中心であるが、新選組 の資料の収蔵・展示という日野図書館を特徴 付ける重要なサービスとなっている。	専門サービス	専用空間の 確保
子どもへの読み聞かせ	読み聞かせ コーナー	子どもが図書に触れる機会を提供するという 図書館事業の中でも重要なサービスとなって いる。	専門サービス	専用空間の 確保ほか
日野宿発見隊の活動	_	図書館を拠点とした情報発信や地域おこし、 まちづくりにつながる活動を地域住民ととも に行っている。	共用サービス -魅力向上サービス	複合施設共用 空間に活動の 場を設ける

- ・ 日野図書館は、新たに整備する複合施設の一機能(施設)として設置します。
- ・ 書籍・資料等の収集・管理、貸出・予約等のカウンター業務、テーマ展示・企画、読み聞かせ等 のイベント企画・開催等については、図書館の専門サービスとして提供します。
- ・ 図書館内にも専用の閲覧スペースを設けますが、図書の閲覧や調べ物だけでなく、自習やモバイルワーク等、多様に使えるブラウンジングスペースを複合施設共用空間内で提供することで、現在の閲覧スペースの拡充を図ります。
- 児童図書の拡充や読み聞かせ等の児童向けサービスの充実に向けて、児童館と連携したサービス を提供します。また、読み聞かせについては、図書館内の空間で実施する小規模なものから、複 合施設共用空間の諸室やキッズスペースで実施する大規模なものまで対応できるようにします。
- 豊富な日野宿・新選組関連等の資料(図書)コーナーは専門サービスとして専用空間を確保しますが、日野宿交流館の展示に近接させるなどし、相乗効果により歴史学習の促進や魅力向上を図ります。
- ・ 図書館で行っている日野宿発見隊の活動は複合施設共用空間内で行っていくこととします。

5 日野宿交流館

施設機能の 主な 提供サービス サービスの内容 サービスの種別 提供諸室等 方向性 日野宿・甲州道中 日野宿に隣接した立地から、歴史を魅力的・ 専用空間の 及び新選組に関す 効果的に伝えていくサービスとして提供して 展示室 専門サービス る史資料の展示・ 確保 いる。 収蔵 観光案内コ 観光案内所機能として、本市内の観光案内を (最適な場所 観光案内 専門サービス ーナー 行っている。 を検討) 土産物販売 ブース 観光案内機能に関連し、主に新選組に関係す (最適な場所 新選組グッズの販売 専門サービス る土産物等を販売している。 を検討) 仲町自治会地区セ 日野宿交流館の3階会議室を使い、仲町自治 共用サービス 複合施設共用 ンターとしての活 会議室 会を中心に地域住民の活動拠点となる空間を 空間で確保 -貸館サービス 動拠点 提供している。

表 4.7 日野宿交流館のサービスと再編後の方向性

- ・ 日野宿交流館は、新たに整備する複合施設の一機能(施設)として設置します。
- ・ 日野宿・新選組等の史資料の展示や情報発信については、日野宿交流館の専門サービスとして提供します。
- 豊富な日野宿・新選組関連等の資料について、日野図書館と連携した情報発信、展示を行います。
- ・ 貸室で利用されてきた会議室等については、会議やサークル活動といったこれまでどおりの使い 方ができる場所を複合施設共用空間において提供します。
- 観光案内機能と新選組グッズの販売は、より効果的な場所での提供の可能性について検討します。

⑥ 日野第一小学校

・ 日野第一小学校は、基本的に単独での改築(建替え)を進めますが、一部の特別教室等について、 地域の交流等の用途に使えるように共用サービス化について検討します。

⑦ 生活・保健センター等

・ 共用サービスとして、集約拠点 I の一部機能の分担や運用の見直し等によって、貸室等の稼働率の向上を図ります。

(2) 複合施設共用空間の諸室・機能・サービス(共用サービス)

- ・ 各施設の職員の事務スペースについては、その事務の特性等を踏まえながら、可能な限り集約化 し、複合施設全体に対する案内や相談に対応する総合窓口を設置します。
- ・ 交流や学習、地域の会議、集会での利用等、自由な用途で利用できる貸室を設置します。
- ・ 複合施設共用空間の貸室機能に、中央公民館の調理実習室等の機能を移転し、諸室・空間の有効 活用と利用者同士の交流を促します。また、利用の少ない夜間時間帯は、一部の貸室を学生・生 徒向けの自習場所として開放するなど、室の柔軟な運用を行います。
- ・ 施設内にオープンな空間を設け、談話スペース(中央公民館の談話室機能の移転)、机やカウンターテーブルを備えたブラウジングスペース(日野図書館の閲覧機能、ひの児童館の自習室機能を兼ね備えた機能)などを設置します。
- ・ 乳幼児の遊びの場を、これまで中央公民館で提供してきた一時保育サービスの場と共用します。 また、中央公民館の保育サービス制度の見直しを進め、学習を希望する来館者が、保育サービス を利用できるようにします。
- ・ 福祉センター前児童遊園については、これまでどおり子どもの遊び場となる空間を確保すること は前提としながら、児童遊園という形態には捉われず、児童館と近接させるなどによって利便性 や安全性の向上を図ります。
- ・ 複合施設共用空間内に、カフェ等の飲食機能の展開を検討します。

4. 期待される効果

ここまでの整理を踏まえて、本事業によって期待される効果 (主に、縮充の「充」の効果) について、 以下にイメージを示します。

- ・ 中央公民館の談話室の機能が共用空間で提供されることによって、施設の区分けによらない多様 な交流が生まれるとともに、これまで各施設で個別に提供されてきたサービスの一部が共用サー ビスとして提供されることによって、新たな利用者の増加や活動の活性化が期待されます。
- ・ 共用スペースでサークル活動の成果展示等を行うことによって、交流機会が増えるとともに新た な興味の発見によってサークル活動の活性化が期待されます。
- ・ ブラウジングや自習のためのスペースが共用空間に提供されることによって、施設ごとに存在していたルールがなくなり、自由な使い方による多様な活動や交流の活性化が期待されます。
- ・ 図書館の児童向けサービスと児童館事業の連携が施設の垣根を超えて可能となることで、共用空間での読み聞かせや児童向けのイベント等のサービスの拡充が期待されます。
- ・ 子どもの一時預かりサービスが共用サービスとして提供されることによって、子育て中でも両親 が読書やサークル活動等の学習の時間を持てるようになることが期待されます。
- ・ 図書館と日野宿交流館の連携によって、史資料と図書の一体化による学習効果の向上や、日野の 歴史観光スポットとなることが期待されます。
- ・ カフェ等の飲食機能の導入により、滞在時の利便性の向上が期待されます。



図 4.2 期待される効果イメージ(一例)

第5章 今後の予定

令和7年度(2025年度)には、本構想に基づき、建築計画や施設計画等のハード及び管理運営計画 や民間活力の活用方針等のソフトに関わる具体の考え方を定める「日野本町地区公共施設再編基本計画」 を策定していきます。

その後、令和8年度(2026年度)以降の施設設計等、令和10年度(2028年度)以降の工事着工を 目指し、本事業を着実に推進していきます。

令和6年度(2024年度) 令和7年度(2025年度) 令和8年度(2026年度)以降 令和10年度(2028年度)以降 基本構想策定 基本計画策定 施設設計等 工事着工

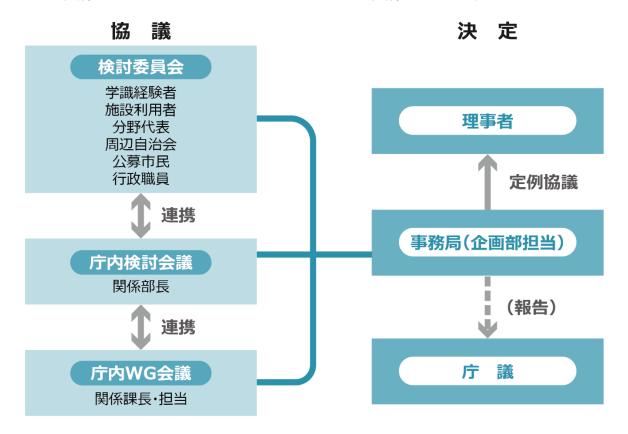
図 5.1 今後の予定



日野本町地区公共施設再編基本構想の策定経緯

1. 策定会議の体制

本構想は、日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会(以下、検討委員会)、日野 本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定庁内検討会議(以下、庁内検討会議)及び日野本町地区 公共施設再編基本構想・基本計画策定庁内ワーキンググループ会議(以下、庁内 WG 会議)を同時に運 営する中で協議を進め、市長をはじめとする理事者との定例協議等を経て、策定に至りました。



(1) 日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会

本構想の策定にあたり、今後の日野本町地区における公共施設の再編のあり方等について、学識経験者、施設利用者、地域住民等と将来を見据えた見地から意見交換し、助言を求めることを目的として、検討委員会を設置し、計4回にわたり協議を行いました。







■構成(敬称略)

■ 1円 ル& (リスイハー	H/		
委員長	学識経験者		川崎一泰(中央大学総合政策学部教授)
副委員長			前田英寿(芝浦工業大学建築学部教授)
		日野第一小学校	小川真由美
	#=5.41日本の	ひの児童館	伊野直美
	施設利用者の	中央福祉センター	滝本光男
	代表者 	日野図書館	菊地恵子
		中央公民館	宮﨑竹子
		防災関係	木村晃
	門本公服の	防犯関係	宮崎精太
	関連分野の 代表者	観光関係	谷井正剛
주 므		歴史関係	小杉博司
委員		障害者関係	藤田博文
	地域団体の 代表者	金子橋自治会	渡邉良勝
		仲町自治会	佐藤寿樹
		谷仲山連合自治会	小池清浩
	 公替士兄		太田日香里
	公募市民		石川真未
		学校教育関係	中田秀幸
	行政部門	社会教育関係	田中洋平
		建築関係	中島正英
事務局			日野市企画部公共施設総合管理担当

■検討経過

回	日時	場所	主な議題
	令和6年(2024年)		・本委員会について
第1回	8月9日(金)	中央公民館 講座室	・委員長・副委員長の選任
	15:00~17:10		・本事業について
	令和6年(2024年)		・前回検討委員会について
第2回	10月7日(月)	子ども包括支援センター	・本事業における再編の方向性につ
歩 Z 凹	15:00~17:10	「みらいく」 多目的室	いて
	15:00~17:10		・市民意見聴取の実施予告について
			・検討の取組状況について
			・前回検討委員会について
	令和6年(2024年)	 日野市役所本庁舎	・市民座談会の報告について
第3回	11月11日 (月)	505 会議室	・本事業における再編の方向性につ
	15:00~17:00	JUJ 云磯至	いて
			・「日野本町地区公共施設再編基本構
			想」とりまとめイメージについて
			・前回検討委員会について
	令和7年(2025年)	 日野市役所本庁舎	・「日野本町地区公共施設再編基本構
第4回	1月24日(金)	505 会議室	想(素案)」について
	15:00~17:00	JUJ 云硪王 	・令和7年度の検討スケジュールに
			ついて

(2) 日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定庁内検討会議

本構想の策定に係る総括的な協議、調整及び合意形成、課題解決を図ることを目的として、庁内検討 会議を設置し、計4回にわたり協議を行いました。





■構成(敬称略)

議長		生活・保健センター	赤久保洋司(企画部長)
副議長		日野第一小学校	中田秀幸(教育部長)
		ひの児童館	村田幹生(子ども部長)
	対象施設所管	中央福祉センター	志村理恵(健康福祉部参事)
		日野図書館	四九光亚 (教卒如矣事)
		中央公民館	田中洋平(教育部参事)
委員		日野宿交流館	
		観光関係	青木奈保子(産業スポーツ部長)
	即本人服元谷	歴史関係	
関連分野所管		防災・防犯関係	北島英明(総務部参事)
		障害者関係	萩原美和子(健康福祉部長)
事務局			日野市企画部公共施設総合管理担当

■検討経過

0	日時	場所	主な議題
第1回 ^(※1)	令和6年(2024年) 4月23日(火) 13:00~14:00	日野市役所 本庁舎 505 会議室	・議長及び副議長の選出・本事業の概要について
第2回 (※1)	令和6年(2024年) 7月19日(金) 13:15~14:30	日野市役所本庁舎 505 会議室	・本委員会について ・第1回検討委員会資料(案)について ・再編の方向性の検討について
第3回 ^{(※1) (} ※2)	令和6年(2024年) 10月16日(水) 13:30~14:35	日野市役所 本庁舎 504 会議室	・前回庁内検討会議及び庁内ワーキング グループ会議について・第2回検討委員会について・本事業における再編の方向性について
第4回 ^(※1)	令和7年(2025年) 1月16日(木) 9:00~10:10	日野市役所 本庁舎 505 会議室	・日野本町地区公共施設再編基本構想(素 案)について ・市民意見聴取の実施予告について ・本事業における再編の方向性について

(3) 日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定庁内ワーキンググループ会議

本構想の策定に係る実務的な協議、調整及び合意形成、課題解決を図ることを目的として、庁内 WG 会議を設置し、計 5 回にわたり協議を行いました。





■構成(敬称略)

議長		日野第一小学校	釜堀亜矢子 (教育部庶務課課長)		
副議長		日野図書館	奥住大輔 (教育部図書館館長)		
			中沢智道(企画部地域協働課課長)		
		生活・保健センター	木下健一(企画部地域協働課課長補佐)		
	**	日野第一小学校	櫻井芳樹(教育部庶務課課長補佐)		
	対象	7.の旧音館	飯倉直子(子ども部子育て課課長)		
	象施設所管	ひの児童館	滝瀬祐介(子ども部子育て課課長補佐)		
	所管	中中海がわり, ク	平敦子(健康福祉部高齢福祉課課長)		
		中央福祉センター	今村和哉 (健康福祉部高齢福祉課係長)		
		日野図書館	遠藤修次(教育部図書館分館長)		
委員		中央公民館	大村国博(教育部中央公民館館長)		
女貝			瀧口英彦(教育部中央公民館係長)		
		日野宿交流館	金野啓史(産業スポーツ部ふるさと文化財課課長)		
		歴史関係	大石絵里子(産業スポーツ部ふるさと文化財課主任)		
	月 月	 防災・防犯関係	秦広一(総務部防災安全課課長)		
	関連	防火・ 防化(利)	今井信之(総務部防災安全課主査)		
	分 野	制光関係	中村光孝(産業スポーツ部産業振興課課長)		
	連分野所管	観光	中里俊基(産業スポーツ部産業振興課係長)		
		陪主老朋友	中村由加里(健康福祉部障害福祉課課長)		
		障害者関係 	立原直人(健康福祉部障害福祉課係長)		
事務局			日野市企画部公共施設総合管理担当		

■検討経過

0	日時	場所	主な議題
	令和6年(2024年)	日野市役所	・議長及び副議長の選出
第1回 ^(※1)	4月23日(火)	本庁舎	・本事業の概要について
	13:00~14:00	505 会議室	・本事業の佩安について
	令和6年(2024年)	日野市役所	・本委員会について
第2回 ^(※1)	7月19日(金)	本庁舎	・第1回検討委員会資料(案)について
	13:15~14:30	505 会議室	・再編の方向性の検討について
	今 和 6 年(2024 年)	口取士尔瓦	・前回庁内検討会議及び庁内ワーキング
第3回 ^{(※1) (※2)}	令和6年(2024年)	日野市役所 本庁舎	グループ会議について
弗3四**********	10月16日(水)		・第2回検討委員会について
	13:30~14:35	504 会議室	・本事業における再編の方向性について
			・前回庁内検討会議及び庁内ワーキング
	△和6年(2024年)		グループ会議について
第4回 ^(※2)	令和6年(2024年)	日野市役所	・第3回検討委員会について
	11月20日(水)	本庁舎	・本事業における再編の方向性について
	9:00~10:35	504 会議室	・「日野本町地区公共施設再編基本構想」
			とりまとめイメージについて
	△和7年(2025年)		・日野本町地区公共施設再編基本構想
<i>*</i>	令和7年(2025年)	日野市役所	(素案)について
第5回 ^(※1)	1月16日(木)	本庁舎	・市民意見聴取の実施予告について
	9:00~10:10	505 会議室	・本事業における再編の方向性について

※1:庁内検討会議及び庁内 WG 会議合同で開催 ※2:対象施設所管のみ出席

2. 市民意見の聴取

(1) 施設利用者を対象とした市民座談会の開催

再編検討対象施設における今後のあり方の検討を進める中で、社会教育の一翼を担う中央公民館については、本市として現状把握している内容のみでは分析が不十分であるという認識に至りました。そこで、中央公民館について、日ごろから施設を利用されている市民の皆様とともに、現状・課題や将来の展望等について意見交換を行うことを目的として、計2回の市民座談会を開催しました。









■実施概要

	- \(\tau_1 \)						
回	日時	場所	主な内容	参加者数			
第1回	令和6年(2024年) 10月10日(木) 9:00~12:00	中央 公民館 講座室	・事業概要の説明・情報提供(先進事例等)・グループワーク・中央公民館における必要な公共サービスや望ましい使い方について・グループごとのアイデア発表・総括	25名			
第2回	令和6年(2024年) 10月24日(木) 9:00~12:00	中央 公民館 講座室等	 ・第1回市民座談会の振り返り ・中央公民館のあり方(案)の提示 ・グループワーク ・本事業を進める中で、よりよい公民館にしていくためにはどうすればよいか? ・グループごとのアイデア発表・総括 	25名			

3. 市民への情報発信

(1) 日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定かわら版の発行

本事業の検討状況について、市民の皆様に分かりやすく伝えることを目的として、「日野本町地区公 共施設再編基本構想・基本計画策定かわら版」を発行し、市ホームページでの公表、対象施設での配布、 日野本町地区周辺自治会世帯への回覧等を行いました。

■刊行概要

号	発行時期	主な内容
第1号	令和6年(2024年)9月	・事業の概要
		・第1回検討委員会の内容
		・委員のみなさんからの主なご意見
		・今後のスケジュール(予定)
第2号		・第2回検討委員会の内容
	令和6年(2024年)10月	・委員のみなさんからの主なご意見
		・今後のスケジュール(予定)
第3号		・第1回・第2回市民座談会の内容
	令和6年(2024年)11月	・主なご意見
		・総括
第4号		・第3回検討委員会の内容
	令和6年(2024年)11月	・委員のみなさんからの主なご意見
		・今後のスケジュール(予定)
第5号		・第4回検討委員会の内容
	令和7年(2025年)2月	・委員のみなさんからの主なご意見
		・今後のスケジュール(予定)

日野本町地区 公共施設再編基本構想・基本計画策定

かわら版

第 1 号 ^{令和6年9月}

日野市では、「日野市公共施設等総合管理計画(平成29年3月策定、令和5年3月改訂)」で定めた個別再編計画の策定と着実な実行を図るため、「日野市公共施設再編モデル基礎検討資料(令和5年3月作成)」において再編検討の優先順位が高い評価となった日野第一小学校周辺エリアの取り組みを公共施設再編のパイロットプロジェクトとして位置付けました。

そこで、今年度と来年度にかけ、学識経験者、施設利用者代表、関連分野代表、地域団体代表、公募市民などの計20名で構成する検討委員会を立ち上げ、日野本町地区の公共施設再編基本構想・基本計画の策定に向けた検討をスタートさせました。

この検討状況を幅広くお知らせするため、この「かわら版」を定期的に発行してまいります。

お問合せ

日野市 企画部 公共施設総合管理担当

〒191-8686 東京都日野市神明1丁目12番地の1 日野市役所4階

直通電話:042-514-8083 代表電話:042-585-1111

FAX: 042-581-2516



公共施設再編のパイロットプロジェクトとして取り組む日野本町地区





対象となる施設

集約拠点 I

中央公民館 *

中央福祉センター *

ひの児童館 *

福祉センター前児童遊園

日野図書館 *

日野宿交流館 *

集約拠点Ⅱ

日野第一小学校 *

生活・保健センター

旧・休日準夜診療所

★:改築予定

第1回 日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会を開催しました。

日 時:令和6年8月9日(金)

15:00~17:10

場所:中央公民館 講座室

参加者:委員18名 傍聴 8名

- ■あいさつ
- ■本委員会について
- ・会議体の趣旨説明
- ・委員の紹介
- ■委員長・副委員長の選任
- ■本事業について
- 全体スケジュールの共有
- ・事業の概要説明
- 先進事例の紹介





した。参考になりそうな先進事例についても勉強しました。

第1回検討委員会の様子



委員のみなさんからの 主なご意見



空間の使い方について

- 今後求めていくべきは、時代の変化に対応し、 柔軟に利用できるスペックを要求していくことである。
- 上手くマネジメントし、稼働率を上げつつ、 良いスペックの施設をつくることを検討でき るとよい。
- ・ソフト面を十分に考えて、できあがったけれ ど使い勝手が悪いということが起こらないよ うにする必要がある。

集約パターンについて

- ・敷地の制約がある中で、複合化のメリット・ デメリットを考慮したうえで縮充*を実現させる必要がある。
- ・チャレンジングな検討を通して、縮充のメリットを生かせるようにする必要がある。

対象敷地について

・北側と南側の集約拠点は、全体でひとつのまちであるという認識で考えていきたい。

施設のあり方について

- 日野宿や新選組など、歴史に調和した形での 複合化、多機能化を進めてほしい。
- ・地域に根差した特色ある社会教育施設や学校 づくりができると良い。
- 防災機能を備えた施設整備を検討してほしい。

今後の検討について

- 行政の縦割りに従う必要はなく、市民として このような機能が必要だということを明確に していく必要がある。
- 人口が減少してきている中で、施設をできる だけ財政負担なく維持できるように、私たち も勉強しながら考えていきたい。

縮充※

施設総量は縮減しつつも公共サービスは充実させ ていく考え方

▶ 今後のスケジュール(予定)

令和6年度

令和7年度

基本計画の策定

基本構想の策定

 第1回
 第2回

 検討委員会
 検討委員会

● 第3回 検討委員会

第4回 検討委員会

0

基本構想(案) パブリックコメント・ 市民説明会の実施

0

基本構想の 公表 **基本計画**の 公表

日野本町地区 公共施設再編基本構想・基本計画策定

第2号 令和6年10月

第2回 日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会を開催しました。

日 時:令和6年10月7日(月)

 $15:00\sim17:10$

所:子ども包括支援センター 「みらいく」多目的室

参加者:委員19名 傍聴 5名

- ■前回委員会について
- いただいたご意見の振り返り
- ■本事業における再編の方向性について
- ・再編の基本的な考え方
- 再編後のサービス提供の考え方
- ■その他
- 市民意見聴取の実施予告(令和6年度)

本事業における再編の方向性について

再編の基本的な考え方

考え方①

事業用地は全て市有地とし現状の法規制に従う

● 土地利用等の法規制を考慮し前提条件を整理

考え方②

複合化・多機能化・共用化や効率的な活用による再編へ

● 施設の現状・課題、施設利用者・市民や施設所管課の二ーズを捉え、新しい 公共施設のあり方を模索したうえで「縮充」を実現

考え方③

スムーズなローリング計画を

● サービスの継続や追加コストの抑制を十分考慮

再編後のサービス提供の考え方(事務局案)

【機能配置イメージ】

- ·公民館・児童館・図書館・日野宿交流館は、各「専門サービス」の提供に専念する
- 専門サービス以外の必要サービスや現・福祉センターにおける交流機能は、目的に合わせて使え る滞在・活動の場:「複合施設共用空間(仮称)」にて提供する
 - → 生活・保健センターや日野第一小学校についても、複合施設共用空間(仮称)のような使い方 ができるか検証

専門サービス 公民館 日野宿交流館 図書館 児童館 活動の場の提供 子ども参画事業 ·史資料展示 ・カウンター ·情報発信等 ・レファレンス ・子育て相談 等 ·講座運営 等 ・読み聞かせ等 福祉センター **→** Ħ ・高齢者同士の交流等 m 複合施設共用空間 共用空間を 活用 והההו 8 8 0 共用空間としての 活用可能性を検証 (仮称) 生活・保健センター <滞在・活動の例> 日野第一小学校(想定) ・サークル活動 ・ツアー参加 ・ブラウジング ・活動の場の提供 等 ・自習 ・市民講座参加 ・子どもの居場所 等

※今後、市民の皆さんの声を反映させていきます。

委員のみなさんからの 主なご意見



施設の運用について

施設の条例が弊害となって使いにくくなる ということがないようにしてほしい。

施設のあり方について

- 今後50年・100年使える公共施設とすべく、 多様な人々がより使いやすい施設とするた めに必要なことは何かを考えるべきである。
- 必ず全ての機能を残すのではなく、他施設 等で提供できる機能は代替していくという 考え方も持って検討してほしい。

諸室等の再編方針について

・管理事務所を集約し、人員的な効率化を図 る中で管理運営していくこと等を検討する 必要がある。

諸室等の稼働状況について

- 稼働率の数値のみで再編後のあり方を判断 されては困る。
- ・利用時間の制約等を起因とした使いにくさ が原因となり、貸室の稼働率が低くなって いるのではないか。

第2回 検討委員会の様子





対象敷地について

• 現在の法規制の中で建替えを検討すること になる。特に、第一種低層住居専用地域内 は厳しい規制であることを念頭に置く必要 がある。

建築計画・施設計画について

• 施設内のみでなく、甲州街道等のアクセス 路も含めて、バリアフリーを検討する必要 がある。

防災対策について

- ・施設の効果的な情報提供(どこにどのよう な施設があるか)が周知されていることは 防災上重要である。
- 対象敷地は特に水害に弱いため、改築の際 には配慮する必要がある。

公共交通について

• 日野市民にとっての使いやすさを考えた時 に、最大の課題はアクセス性の悪さである。 施設の整備と合わせて、公共交通の利便性 向上を検討すべき。



▶ 今後のスケジュール(予定)

令和6年度

お問合せ

次回 0

令和7年度

基本計画の策定

基本構想の策定

0

0

基本構想の 公表

基本計画の 公表

第1回 第2回 検討委員会 検討委員会

第3回 検討委員会 第4回 検討委員会

基本構想(案) パブリックコメント・ 市民説明会の実施

日野市 企画部 公共施設総合管理担当

〒191-8686 東京都日野市神明1丁目12番地の1 日野市役所4階 直通電話:042-514-8083 代表電話:042-585-1111

FAX: 042-581-2516





日野本町地区 公共施設再編基本構想・基本計画策定

かわら版

第 3 号

日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定市民座談会を開催しました。(全2回)

日野市では、本事業の推進にあたり、再編対象施設における今後のあり方の検討を進めています。 そのなかで、社会教育の一翼を担う中央公民館については、市として現状把握している内容のみでは 分析が不十分であるという認識に至りました。

そこで、中央公民館について、日ごろから施設を利用されている市民のみなさまとともに、施設利用者として考える現状の課題や将来の展望などについて意見交換を行うことを目的に、2回にわたり市民座談会を開催しました。

【第1回市民座談会】

日 時:令和6年10月10日(木)

10:00~12:00

場 所:中央公民館

参加者:25名

- ■本事業の概要
- 説明、質疑応答
- ■ワーク
- ・情報提供(先進事例などについて)
- グループワーク(意見交換)、発表、総括

グループワークのテーマ 中央公民館における必要な公共サービスや望ましい使い方

- ●現在の利用実態
- ●地域住民にとっての望ましい施設利用のあり方等

主なご意見

【現・中央公民館の特徴について】

- ふらっと立ち寄れる施設
- リラックスできる空間
- 誰もが平等に利用できる施設
 - …小さな子どもを持つ保護者も利用しやすい (子どもにとっては、親以外と触れ合える という意味で社会教育の場)
- 実生活に役立つ独自講座が展開される施設

【次世代の中央公民館に求めることについて】

- 中央公民館の「心」や「機能」を残したい
- 公民館の文化や雰囲気を残したい
- 若者が興味・関心を持てるように、また、 若者とつながれる場にしたい
- 職員との交流を育くむ場や職員と日頃から 話せる関係性を継続してほしい



市からの説明の様子



参加者による 発表の様子

市担当より事業概要等について説明を行いました

グループワークの後、各班ごとに発表を行いました

第1回 座談会 まとめ

第1回では、「社会教育を通じて、利用者同士や職員と日常的に交流できる環境」こそが、中央公民館の「価値」であることが導き出されました。

【第2回市民座談会】

日 時:令和6年10月24日(木)

10:00~12:00

場 所:中央公民館

参加者:25名

■前回の振り返り

第1回市民座談会の総括

■ワーク

• グループワーク(意見交換) 、発表、総括

グループワークのテーマ

本再編事業を踏まえて、よりよい公民館にしていくためにはどうすればよいか?

- ●日野の社会教育を、次世代に引き継ぐためには?
- ●これまで公民館を利用してこなかった人に、使ってもらうためには?
- ●交流や社会教育に触れるきっかけが生まれるような空間や運営の工夫は?

主なご意見

【公民館の認知向上について】

- どこに施設があり、そこでどのような活動が 展開されているか、知らない人が多い
 - ⇒分かりやすい場所に、一目で分かる建物を
 - ⇒効果的な情報発信を

【現在の公民館の一部機能の共用化について】

- 談話室に相当する空間を共用化することで、 様々な可能性を見いだすことができそう
 - ・気軽に立ち寄りたくなる場
 - ・公民館活動の展示・発表の場
 - ・飲食の提供 等

【次世代に引き継ぐための取り組みについて】

- 公民館に興味を持ってくれる人を増やし、活動の活性化を図りたい
 - ・様々な世代が訪れやすい仕組みづくり
 - ・講座の充実等



グループワーク の様子



参加者による 発表の様子

グループに分かれて意見交換を行いました

グループワークの後、各班ごとに発表を行いました



第2回では、「公民館活動に関する情報発信の重要性」や、「誰もが 自由に利用できる共用スペースの整備により、活動の場が広がり、多 くの交流が生まれる」といった方向性が導き出されました。

【総括】

2回ともに、**大変なごやかな雰囲気のなか"本音の声"**をうかがい、利用者のみなさまが、これまで長い時間をかけて培われてきた**中央公民館の文化や雰囲気等をとても大事にされていること**が分かりました。

また、「日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会」にて協議してきた**中央公民館の再編後のあり方については、みなさまと同じ方向を向いたものであることを確認**できました。 今後、いただいたご意見を最大限反映した、「日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画」を 策定してまいります。

ご参加くださったみなさま、たくさんの貴重なご意見をありがとうございました。



日野市 企画部 公共施設総合管理担当

〒191-8686 東京都日野市神明1丁目12番地の1 日野市役所4階

直通電話:042-514-8083 代表電話:042-585-1111

FAX: 042-581-2516



日野本町地区 公共施設再編基本構想・基本計画策定



第4号

第3回 日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会を開催しました。

日 時:令和6年11月11日(月)

15:00~17:00

所:日野市役所本庁舎

505会議室

参加者:委員20名 傍聴 5名 ■前回検討委員会(10/7)について ・いただいたご意見の振り返り

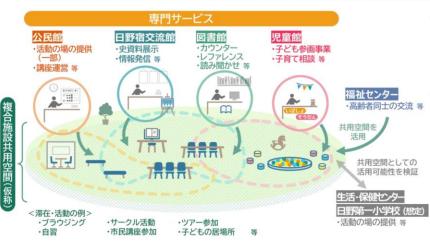
- ■市民座談会(10月)の実施について
- ■本事業における再編の方向性について
- ・再編後のサービス提供の考え方(加筆・修正案)

■検討の取組状況(令和6年4月~現在)について

■基本構想のとりまとめイメージについて

●「日野本町地区公共施設再編基本構想」とりまとめイメージについて

再編後のサービス提供の考え方(機能配置イメージ)※第2回検討委員会から大きな変更なし



- ・公民館・児童館・図書館・日野宿交流館は、各「専門サービス」の提供に専念する
- ・専門サービス以外の 必要サービスや現・ 福祉センターにおける 交流機能は、**目的に** 合わせて使える滞 在・活動の場:「複 合施設共用空間 (仮称)」にて「共 用サービス」として提 供する

日野本町地区公共施設再編事業の基本方針(事務局案)

方針①

「縮充」の実現

- 専門サービス/共用サービスに分け、施設の床面積を抑制しつつ、質の高い 公共サービスの提供を両立させる、共用化の基本的な考え方
- □ 共用部の充実による、交流の促進の考え方
- □ 複合化、多機能化の相乗効果による、提供サービス向上の考え方

方針②

誰もが使いやすい施設

- □ ユニバーサルデザイン、ユニバーサルサービスの考え方
- □ 多様な世代の利用促進
- □ 交通アクセスの利便性向上

方針③

必要な機能を備えた、 質の高い建築

- □災害に強い施設
- エネルギー・環境負荷低減に配慮された施設
- □ 周辺環境との調和や時代の変化に対応した施設

方針④

円滑な事業の実施

- □ 事業用地は全て市有地とし現状の法規制に従う
- □スムーズなローリング計画の立案
- □ 民間活力の活用による最適な事業手法の選択

委員のみなさんからの 主なご意見



共用空間のあり方について

- ・共用空間での交流の実現は、基本構想の肝であり、再編施設の個性となる部分である。
- ・共用空間の充実が全てであり、それによって生まれるスペースに新たな機能を割り当てるなどの検討を早期に進めるべき。
- 作品展示や市の歴史・文化、観光情報の発信等により、交流や学びが広がるようになると良い。
- ・生活・保健センター貸室での共用サービス の提供を検討すべき。
- 日野第一小学校における特別教室等の共用 化の考え方を深度化させるべき。

必要諸室・空間について

- 諸室を所管課ごとに分けて考える必要はない。それを実現させるマネジメントは行政が考えるべき。
- ・特定の団体のみが利用可能な諸室を設ける ことについては慎重に検討すべき。
- 子どもたちの活動の場は、児童館職員が配置されている場所で提供されるべき。
- ・図書館に対面朗読や録音ができる場所がほしい。
- これまでのように備品等の保管場所を確保してほしい。

第3回 検討委員会の様子

建築計画・施設計画について

- 利便性を考慮したうえで、諸室の規模や 防音に配慮した間仕切り等を検討してい く必要がある。
- 開けた空間で活動できる施設となることで、利用者同士が自然と触れ合えるようになるのではないか。
- 静かにするスペースと音を出して良いスペースをコントロールするなど、工夫が必要。
- 障がいのある方でも皆が同じ入口、同じトイレ等を利用できるように工夫することで、だれもが利用しやすい施設になる。

施設の運用について

利用者同士を繋ぐコーディネーターを配置することで、交流が促進されるのではないか。

周辺環境について

•周辺環境の整備については並行して検討すべき。



▶ 今後のスケジュール (予定)

令和6年度

次回

令和7年度

基本計画の策定

基本構想の策定







▶##(安)

基本構想の

公表

基本計画の 公表

第1回 第2回

検討委員会 検討委員会

第3回 検討委員会 第4回 検討委員会

基本構想(案) パブリックコメント・ 市民説明会の実施

お問合せ

日野市 企画部 公共施設総合管理担当

〒191-8686 東京都日野市神明1丁目12番地の1 日野市役所4階 直通電話:042-514-8083 代表電話:042-585-1111

FAX: 042-581-2516



かわら版

第 5 号

第4回 日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会を開催しました。

日 時:令和7年1月24日(金)

15:00~17:00 場 所:日野市役所本庁舎

505会議室

参加者:委員17名 傍聴12名 ■前回検討委員会(11/11)について

- いただいたご意見の振り返り
- ■「日野本町地区公共施設再編基本構想(素案)」について
- ・基本構想(素案)の内容について
- ・市民意見聴取の実施予告
- ■その他
- ・令和7年度の検討スケジュール

● 「日野本町地区公共施設再編基本構想」 (素案) について

公共施設再編事業の趣旨

市では、老朽化や利用需要の変化等に対応するため、公共施設の再編事業に取り組み、施設の総量を縮減しつつ公共サービスを充実させる「縮充」の発想を取り入れながら、地域の魅力につながる新しい施設に生まれ変わらせることを目指しています。

日野本町地区公共施設再編基本構想の目的

日野本町地区を本市の公共施設再編のパイロットプロジェクトとし、再編検討を進めています。 市民意見等を反映しながら、「縮充」に向けたサービス提供のあり方等を定める基本構想を策定します。

対象施設

日野本町地区内の**8つの建築系公共施設**とし、甲州街道の北側を**集約拠点Ⅰ**、南側を**集約拠点Ⅰ**、南側を**集約拠点Ⅱ**、事業用地は**敷地A~E**とする。

公共施設再編にあたっての課題

- ① まちづくりの位置付け
- ■日野宿本陣と公益施設を活かした、 甲州街道のにぎわいや回遊性の創出
- ■公共施設再編による都市機能の充実や 交流の場の創出
- ②敷地
- ■敷地 A:

厳しい法規制に従った中での検討

■敷地 D:

埋蔵文化財包蔵地を考慮した調整等

- ■集約拠点 I・II: 十分な浸水対策の検討
- ③建物
- 改築を含めた老朽化・耐震対策
- ■バリアフリー化等、だれもが利用しやすい施設への更新
- ■現行の設置基準等への適合(ひの児童館)
- ④利用状況
- ■利用状況を踏まえた諸室数や面積の設定、新たなニーズを踏まえた諸室構成の検討
- ■利用者の利便性向上に向けた仕組みの改善



★「縮充」の実現

- 「縮」:施設や機能の合理化によるコンパクトな施設 づくりに取り組みます。
- ●「充」:複合化や自由度の高い空間づくりによるサービスの向上に取り組みます。
- 行政のマネジメント改善:運用の効率化や高水準の サービス提供による「縮充」の具現化に取り組みます。

★だれもが使いやすい施設

- ユニバーサルデザインやインクルーシブデザインの考え方に基づいて検討します。
- 多様な世代の利用促進につながる施策を検討します。
- 交通アクセスの利便性向上を検討します。

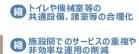
★必要な機能を備えた、質の高い建築

- 災害に強い施設となるように配慮します。
- 省エネルギー・環境負荷低減に配慮された施設となるように配慮します。
- 周辺環境との調和について配慮します。
- 時代の変化への対応について配慮します。

Before









充 異なる機能同士の融合や 利用者同士の交流の増進

★円滑な事業の実施

- 事業用地はすべて市有地とし現状の法規制に従い、事業の確実な実現につなげます。
- スムーズな施設更新ができるように、建築計画や移転順 序等を工夫します。
- 民間活力の活用による最適な事業手法の選択を検討します。

日野本町地区公共施設再編事業の全体像

		整備・活用の方向性	運用の方向性
集約拠点I	中央公民館 中央福祉センター ひの児童館 日野図書館 日野宿交流館	複合公共施設として 改築(建替え)	2つの集約拠点全体で 効率的な機能分担を検討
	日野第一小学校	単独での改築	
集約拠点Ⅱ	生活・保健センター 旧・休日準夜診療所	建物を維持管理 (当面、改築はしない)	

サービス提供の考え方とコンセプト

現在どのようなサービスが提供されているか「棚卸し」を行い、再編後のサービス提供の考え方を整理しました。

引き続き各施設の専門サービスとして提供 専門性が高く個別での ▶ また、公民館のように社会教育の場として確保されるべきも ① 専門サービス 提供が望ましいサービス のについても、引き続き専門サービスとして提供 対象施設間でサービスが重複していることから、 利用者に施設を貸し出す ② 貸館サービス 複合施設化により機能・諸室を統合 ことを目的とするサービス 交流や学習を目的とするもの等に、対象施設間でサービス 貸館を除いて が重複していることから、共有スペースでの確保を検討 ③魅力向上サービス 利用者の活動や交流促進 > また、公民館での保育サービス等を他の施設利用者にも を支援するサービス 拡大することで、サービス充実の可能性あり

本事業ではサービスを「専門サービス」と「共用サービス」の2種類に大別し、以下のような考え方で提供します。

専門サービス

各対象施設が固有に提供するサービス

サービスの提供にあたり施設の空間・機能を必要とする場合、専用の機能・空間を確保するもの

共用サービス (貸館サービス+魅力向上サービス)

複合化された各施設で共通的に提供するサービス サービスを提供する施設の機能・空間は各施設で 共用化するもの

- 各施設が「専門サービス」の提供に特化してサービス水準を向上させるとともに、複合施設に「共用サービス」を 提供する共通の空間である「複合施設共用空間」を設置し、滞在や活動の場を充実させます。
- また、日野第一小学校や生活・保健センター等で、複合施設共用空間の機能を一部補完することとし、共用 サービスを提供する場としての活用を検討します。

複合施設における機能配置のイメージ

コンセプト みんなの思い思いの活動が つながりを生み 未来をはぐくむ"場"

・目的にあわせて自由に過ごせる空間の提供により、みんなにとって居心地の良い"場"を目指します

・子どもの居場所 等

- ・これまで行われてきた活動の継続はもちろんのこと、再編事業を通じた新たな使い方やこれまで交わること のなかった多様な方々の交流が生まれる"場"を目指します
- ・だれもが同じものを同じように使える、変化するニーズに柔軟に適応できるなど、未来をはぐくむ新たな "場"を目指します
- 期待される効果 イメージ 一例(主に、縮充の「充」の効果)

·飲食



カフェ等の飲食機能の導入

→滞在時の利便性の向上



施設の垣根を超えた 事業の展開

読み聞かせや児童向け イベント等 →サービスの拡充



ブラウジングや自習等 →多様な活動や交流の 活性化

今後の予定

令和6年度_(2024年度) 令和7年度(2025年度) 令和8年度(2026年度)以降 令和10年度(2028年度)以降

施設設計等 工事着工 基本構想策定 基本計画策定

令和7年度(2025年度)には、「日野本町地区公共施設再編基本計画」を策定していきます。 その後、令和8年度(2026年度)以降の施設設計等、令和10年度(2028年度)以降の工事着工を 目指し、本事業を着実に推進していきます。

委員のみなさんからの 主なご意見

参考資料



再編の基本的な考え方について

- 床面積の削減による「縮」だけでなく、空間の有効活用による「縮」も考えられる。
- 事業期間中にサービスの提供が停止しないように配慮してほしい。

建築計画・施設計画について

- ・誰の手を借りずとも、誰もが同じように上 下移動できる、皆で一緒に載れるサイズの エレベーターを設置してほしい。
- ・駐車場の大きさは建物の計画において制約となる。

本事業のコンセプトについて

コンセプトに込めた想いをしっかりと伝える必要がある。

再編事業の進め方について

- ・施設周辺の道路等を含めたバリアフリー 化に取り組んでほしい。
- ・規模の大きなプロジェクトなので、庁内 での新たな組織の立ち上げ等についても 検討してほしい。
- ・住民向けサービスと観光サービスのバランスについて検討してほしい。





第4回 検討委員会の様子

芝浦工業大学建築学部建築学科の学生の皆さんによる研究成果発表が行われました。

•第4回検討委員会の終了後に、芝浦工業大学建築学部建築学科がプロジェクトゼミとして取り組んだ「集約拠点 I における公共施設の集約再編計画の検討」について、学生の皆さんによる研究成果発表が行われました。パネルや模型を通じて、委員の皆さんにもイメージを深めていただきました。

研究成果発表会の様子



▶ 今後のスケジュール (予定)

令和6年度

検討委員会 検討委員会

令和7年度

基本構想の策定

3月中~下

基本計画の策定

0

第2回

第3回 検討委員会

第4回 基本構想(案) 検討委員会 パブリックコメント・ 市民説明会の実施

基本構想の 公表 **基本計画**の 公表

お問合せ

第1回

日野市 企画部 公共施設総合管理担当

〒191-8686 東京都日野市神明1丁目12番地の1 日野市役所4階

直通電話:042-514-8083 代表電話:042-585-1111

FAX: 042-581-2516



日野本町地区公共施設再編基本構想

発 行:令和7年(2025年)3月

発行者:日野市

編 集: 日野市 企画部 公共施設総合管理担当

〒191-8686 東京都日野市神明1丁目12番地の1

代表電話 042-585-1111